

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成28年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成28年6月13日

9時28分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津 本 ・ 光……………69

1. 町長の土地取得問題と政治倫理審査会について
2. 町政と観光行政、観光協会の関わりについて
3. 防災について

5番 石 橋 徹 央……………95

1. 農業の今後について
2. 観光の今後について
3. 社会保障の今後について

8番 引 地 稔 治…………… 107

1. 新クリーンセンター建設計画について
2. 新冷蔵庫建設計画について
3. 今後の財政運営について

7番 曾 根 和 仁…………… 125

熊本・大分地震を受け、町の災害対策を問う

1. 防災拠点となる消防署の移転と財源の確保
2. 指定避難所等の整備と備蓄体制の強化
3. 津波避難タワー建設の方針について

12番 東 信 介…………… 145

1. 防災について
2. 防犯について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒 尾 典 男	2番 左 近 誠
3番 下 崎 弘 通	4番 中 岩 和 子
5番 石 橋 徹 央	6番 金 嶋 弘 幸
7番 曾 根 和 仁	8番 引 地 稔 治
9番 亀 井 二 三 男	10番 津 本 ・ 光
11番 森 本 隆 夫	12番 東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長 寺 本 眞 一	副 町 長 植 地 篤 延
教 育 長 森 崇	消 防 長 峯 幸 生

参事 (総務課長)	城本和男	教育次長	下康之
会計管理者	田代雅伸	病院事務長	喜田直
税務課長	久葛章功	住民課長	矢熊義人
福祉課長	塩崎圭祐	観光産業課長	在仲靖二
建設課長	橋本典幸	水道課長	関正行
総務課主幹	土井和樹		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	伊藤善之
事務局主査	青木徳之
事務局主査	疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時28分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、10番津本君の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

今現在ですね、町長等の政治倫理審査会が開かれているわけですが、まず1点目のその件について質問をしていきたいと思っております。

町長の土地の購入問題ですが、開かれていまして、その運営に対して公正にという点で2つの点でちょっと問題を感じております。

1つは、3月議会での私の質問、それから下崎議員等の質問、これは法的なことを問題にしているのではなくて、当初から政治倫理の問題を私たちは言っていたわけです。にもかかわらず、町長のほうはいろんなところで弁明といいますか、私のしたことは法的には問題ない、こういう発言をされております。その点について、問題点を整理しながら政治倫理審査会においてぜひとも公正な審査をお願いしたいということで質問、発言をさせていただきます。

1つ目は、選考委員の選考方法についての問題ですが、疑問に思うところがありますので、選考基準を教えてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 町長等政治倫理条例に基づきまして審査会のほうが開催されております。審査委員さんの選考基準について今お尋ねいただきましたが、条例におきましては、町長が公正を期して委嘱するとなっております。

調査請求書が出された段階で委員会の選任がなされておりましたため、事務局のほうで公正な立場で調査していただける方を選任をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そうしますと、選考基準は公正な立場で判断できる、これが選考基準だということですが、選ばれた人の中ですね、これ選ばれた名簿を見られたときに、多分これ町長が最初に委員を委嘱をするわけですが、町長、この名簿を見られたときに何も感じませんでしたか。どうぞ。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私は名簿上、メンバーを選んできたときにはですね、私が指示して、こうやなしに、大体この辺が担当のほうから公平に判断できる人じゃないかということで、それやったらそれでいいですよということで、私は別にそれに対して一々この人をせいとかあの人をせいとかということは一切言っておりません。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、それ言ったら問題です。だから倫理審査会でしょ。町長がそういうことを言うことでは、これはないですよ。ただ、その名簿を見たときに町長はどういうふうに思われたか、ここなんです。名簿を見たときに。

だからそのことについて、これを何ちゅうんですか、こういう選考でこの人を選びなさい、これは言われへんだろけど、この名簿を見たときに町長に対してのこの政治倫理会ですね、だけれども、この委嘱するのは町長なんですよ、このことに対してね。そのときに町長が委嘱をする人に対して見たときに、これはちょっとまずいというあれはなかったんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 選考に当たりましては公正を期して委嘱するとなっております。事務局のほうで、まず政治倫理上どうであったかを判断していただく審査会でございますので、偏った考え方のないような方ということで選考させていただきました。公正を期するために選考をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その名簿を見て何も感じなかったかというのは、私はその名簿を見たときにこの中から選んでくれるんだったらそれで結構ですよという、そういう感想でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、この選ばれた人の中に町長の後援会員として一緒に選挙活動をされてた方がいるんですよ、この中に。そして、現実にもそのうちの1名の方は町長を連れてある地区をずっと回っておられます。そこで議員さんとも出くわしています。そういう方がこの委員の中に選ばれているんです。これ2名いるといろんな人から聞きます。これどう見たらいいんでしょうか。これは、そういうことを言うたら町長を積極的に支える立場にいた人がこの審査員の中に2名入っとられる。こうなってくるんですよ。それで公正さ、まず考えられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 公正を期して委嘱するということでございます。偏ったほかの考え方のない方、そしてまた、政治倫理上どうであったかということをご公正な立場で審査していただける方ということで選任をさせていただきます。そのときまた町長に近い方というふうなとられ方をされるかもわかりませんが、それは政治倫理上どうであったか、ちゃん

と判断をして、審査の中で反映させていただける方ということで私どもは選任させていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、それで公正さが保たれるかということなんです。これは甚だ疑問です。町長選で町長の側でしっかり動いていた人が町長に対して厳しい質問しますか。多分しないと思いますよ。この方が審査会の中の中心になってるんです。だから、そういう意味では、この人はちょっとまずいでというアドバイスはあっても、僕は、判こ押すんですからね、町長は、そうでしょう。そしたら、そのアドバイスがあってもええと思うんですよ。どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） こっちが選んだメンバーが公平か不公平か、公正を保てれないかという質問だと思うんですけども、その人の、選んだ相手方の委員の方が、人の全人格を否定するようなことはあってはならんことだと私は思います。そういう意味では、公平に選ばれているんじゃないかなあと。私がその人にいろいろなことをこうやってくれとかああやってくれとかということを注文もしませんし、何もそのときの審査倫理委員会の関係では接触もいたしておりません。そういうことで、当然その人の正義に基づいて判断してくれる人格者だと私は思っております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 名簿を見た段階で町長が感じられたときに、これ人格の否定も何もないですよ。あなたから見てね、自分の積極的に運動してるような、あ、この人入れたらちょっとやっぱりよくないよというのはね、これは判こ押す者としては当然言うべきじゃないんですか。そうしないと、やはりあなたの側近でいろいろ動かされた方が入ってたら、これは誰が見たときに、こんな公正に欠けるやないかという意見出てきますよ。違いますか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それはまあ、うがった考え方であってですね、あなた自身のそういう考え方がそもそも私は間違っているんじゃないかなあとと思います。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） まあ答弁になってないですね、ほんまに。これね、私事実に基づいて聞いてるんですよ。これね、いきなり最初から間違いだと言われたら、あと私質問できませんよ、違いますか。

だからね、町長自身が何がよくて悪いか、いけないかという判断ができてないんです。ここに問題があるんです。だから、そういうところに委嘱状を出してね、ほで、公正な立場での判断ができるかということは、これは先ほど言うたように甚だ疑問なんです。

これもあと、弁護士さんの問題のところですが、倫理審査会ね、弁護士の意見を聞きたいということで意見を聞きましたですね。この顧問弁護士が審査会に出席されました。ほで

ね、3月議会での一般質問では、この先ほども言ったように、私も下崎議員も最初から法的な問題はないということで、じゃなくて、倫理での問題を取り上げているんだということでここで質問したわけです。そのときね、僕らは弁護士さんの専門的な意見を聞きたいという要請があったとしても、倫理審査会の中でそこら適切に判断をしてほしかったんですが、これは今東京都知事の問題で弁護士さんを採用してるときに、これ今問題にされてますよね。氏名も公表されなかった、ほいで、この弁護士さんが選ばれたことが、真相究明にほんまに当たるんかということで都民の批判を受けてるんですよ。このときね、町の顧問弁護士が審査会に入ったらどうなりますか。町の顧問弁護士というのは、町が住民からいろんなことがあったときに町の立場で意見を言う方です。

この場合ね、私たち一般町民が、例えば今の町政のやり方に、進め方に問題があるので告訴をしたいと、仮にこういきますね、そのときに一般の町民の方が町に顧問弁護士がおるはずだ、その人を私の弁護にさせてくださいと言うたらね、これ断られますよ、弁護士さんから。そういう立場の人になるんです、顧問弁護士というのは。

だから、東京都議会でも問題になるんです。問題になるんです。その方が採用されて、いともあたかに、これが法的には問題ないですよと、こうして新聞報道されるんです。そしたら、一般の人がこれを見たときにどう受け取りますか。

だから、私らは政治倫理上問題があるということを言うてるんです。弁護士さんに言うたらこういいますよ。それは法律的には問題ないんだから、違法性がない。今の東京でもそうでしょう。弁護士さん何て言うたか、違法性がない、こう言うてるんですよ。けども適切でなかった。こんなばかな話はないんですよ、だから。

だからそれがね、あたかも当たり前のようにして倫理審査会に顧問弁護士が参加してね、ほいで、町長のまあ簡単に言うたらこれ弁護ですよ。これは当たり前です。顧問弁護士だから。そうなるんですよ。それをね、あたかも、言われたから私はあちこち行ってね、法的には問題ないんだと、法的には問題ないと町長言われてますよ、あちこちで。

けども、ここに僕は、私たちがこの倫理審査会を開いてやってほしいということでやるわけですが、町長はこれでもうお墨つきをもらったと思うてるんですか、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんお尋ねは、審査会の審査の内容についてのお尋ねでございます。

事務局といたしましては、この審査の議員さんの一般質問の内容につきましては、審査会のほうにお伝えをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、これね、弁護士さんの場合は、弁護士さんしてるから全て正しいんじゃないですよ。この間東京都知事の問題がそうですよね。弁護士さん、逆に言うたら攻

撃にさらされてますよ。

私も労働相談で何遍も会社でも交渉に入ってますから、そこでとられた弁護士さんの対応がどういう対応をとられるか全部わかってます、わかってます。簡単に言うたらね、筋が通ってないことでも筋を通そうとするんですよ、その会社とかそういう弁護に立ってる人は。そこがね、こういうところで出されたことについては、私はほんまに疑問だと思うんです。それは先ほど伝えておきますということで、ぜひ伝えてほしいと思うんですが。

私ね、こういう事例があるんですよ。例えば、その会社の就業規則を守らせようというときに、その就業規則ね、本来張りつけとかないかんですよ。みんなが見えるように。ところがその弁護士さんね、それがわかるもんだから「ちゃんと就業規則置いてますね、どこに置いてますか」「机の引き出しなんかへちゃんと入れてますよ」「引き出しの中に入れるんじゃないんです。そういうものは必ず前に出して見えるようにしとくのが就業規則なんですよ」、そういったことを平気で弁護士さんでも言うんです。それで、僕は腹立つから、弁護士さんがそんなこと言うたらあかんがないうて、そのとき怒ったんですが。だからそういう内容なんです。そこをしっかりと捉えて、私は審査委員会の人にもその旨を伝えていただきたい。

次、なぜ購入したのかの問題について。

3月議会でこの問題に関して、私いつも一般質問に対して町長の答弁が矛盾があるんです。私たちにはね、やりたいことがある。下崎議員に対しては、畑や田んぼが欲しいと。そこでもう一度土地の購入の目的についてお聞きしますが、ちょっと伝えてください。返答してください。

○議長（中岩和子君） 土地の購入の目的について、町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 3月議会でも言いましたとおり、私は私の将来の考え方のもとでその土地を購入したというわけでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これ審査会でも先ほどちょっと言われてるんですが、これね、私ね、審査会の議事録があつて全部読んだんです。これね、何回も読みましたです。中に出てくるものがいろいろ違うんでね。これ私議事録とらしていただきました。このときにね、こういうのがですね、そこでこんなことがわかったんですが、第3回の町長に意見を求める場で、審査会の委員長がですね、平成24年になって新居と農業のできる広い土地を探すように依頼したところ、業者からこの土地を紹介された。これが出たんです。

僕ね、これぱつと読んだときに、これは問題だと感じたんです。なぜかといいますと、町長ね、この審査会の中で新居と農業のできる土地という、新居という言葉は一切使っていないんです。私たちの質問のときも使っていないんです。ところが、この倫理審査会の話の中でいきなりね、司会されてた委員長のほうからこの話が出るんです。言われてもないこと出ますか。だからね、私はこういうところで問題を感じるんです。

そしてこう質問して、そして、だからこの審査会に対して公正公平さに欠けると言うんですが、と思うんですが、これほんまに選考された御本人にちょっと聞きたいんですわ。こういう

ことが中で言われてるんですよ。こういう中で本当に公正さ、公平さ、守られていると思いませんか。ちょっと総務課長に。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 審査会については公正を期して委員さんに委嘱をさせていただきまして、委員さんはこの審査会を通じて政治倫理上問題がないかどうか、公正な立場で審査をしていただいていると、このように思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それはもうそう答えると、それはわかっています。

ほんでね、そこでやっぱりおかしいと思ってほしいんです。そこでも多分参加されてるはずだから、そうですね、城本さん、課長、入ってますね、そのときに。そのときにね、審査の中で出てきてないことが審査員長から言葉になって出てくるんです。これね、わざわざつけ足して言うてるんですよ、最初に。委員長さんが。

そしてそのときに町長はそれを否定もせずに、現地を見てきた、理想郷だと思ったと、こういう答弁なんです。しかしね、理想郷だと思った、これね、山林の土地であるし、電気も水道もない、これ普通の者やったら買うような場所ではない。でもそれを理想郷とあえて言った。それは理想郷と言い張りますか、町長。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 答えるのにね、かいだりなってきましたわ。

〔10番津本・光君「それはね、冒涇だよ」と呼ぶ〕

例えばね、理想郷とかなんとか……。

〔10番津本・光君「それはあなた冒涇だよ、それはかいだりなんて言うのは」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） ちょっと町長、かいだりなんて言うのはちょっと失礼ですよ。

〔10番津本・光君「ちょっと議会に対して失礼やで、それは」と呼ぶ〕

○町長（寺本眞一君） それは取り消させていただきます。

どこに家を建てようが、どこに土地を求めようが、私がこうやと思うことに対して全面否定されるということは、私は、そしたら何をしてもいけないということになるんですか。理想郷というのは私はあそこにこういうものをつくりたい、こういうことをやっていきたいという前提のもとであの土地が、見に行ったときにいいという判断をしたわけで、それ以上に何をもって私がそこにもものをつくるのがいけないことなのか、私もよくわかりませんが、私はあくまでもそういうことの意味であの土地を購入したわけでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これは前のときの一般質問のときに下崎議員も言いましたけども、公人としての立場で物を言うてるんです。町長の対応について。一般一私人のことで話をしてるん

じゃないんです。公人としての立場であなたの対応がどうなのかということで聞いてるんです。普通ね、理想郷という場合には、自分の住む家もあって土地もあってと、こう普通は考えますよね。そうですね、そうですね、町長違いますか。あなた土地だけで理想郷と言うたんですか。ちょっとそれ聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そこにつくっていくということが私の理想郷につながるという意味で、その場所は理想的な場所だということの意味で言ったわけでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） その町長のほうは家の話も一切してないのに、家も土地もあるという理想郷、こういう話なんですね、委員長さん。しかし、町長ね、もう既に土地を購入する前に家を買ってるじゃないですか。そうでしょう。そしたら、この場合、理屈成り立たんようになるんですよ。

それでね、審査会で開かれてること、これ繰り返しますが、この土地を購入することを決めたのは、そしたらいつですか。ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 24年4月か、それ以前のところだと私は思いますけど、いわゆるいつ買うかということは、それを見に行ったときというよりも、不動産屋の方に依頼したときにそういうところがあるというところで、その時点というのは24年ぐらいのときかとは思っています。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） この質問が出てくるちゅうのはわかってるでしょ。そしたらいつ購入したとか、いつ決意したとかというのは自分でメモしといてくださいよ。それを一々見なんだからわからんよう、説明が。ほで、今の答弁かてね、ここで言うてるのと違いますよ、倫理審査会で言うてるのと。ええかげんなこと言わんといてください。

だからね、あなたの答弁の中で言うてることがあちこちで違うんです。何でかいうたら、その場において適当に答えるからですよ。だから今のやつでもそうですよ。自分が買った、どうした、決めたかというのはいつでもわからない、これ見ないと。そんなはずないでしょう。だから問題やと言うてるんです。もう一度答弁。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあ24年にそういうものを前提に不動産屋の方に依頼して、そういうところで私が購入するという意思是向こうが提示してくれた場所ということになります。

その間ずっと探していただいていたということなんですけれども、25年ぐらいだったと思うんです。はっきりそのとこでこう言うと、そうですね、25年の初め、年度初めというんですか、年初めぐらいからそういうことを検討しておりました。25年3月、4月ぐらいかなあと思うんですけども、そのときに購入するという、我がの意思は固まりましたけども。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それは差し押さえの件等もありますんで、まあ徐々にしながら、それは

今の言うたやつはね、ここの5ページで言うてるやつです、議事録のね。だけどね、その件についてもいろいろ違うてくるんです、ここでの内容が。

特にその点では、またあと、差し押さえの件でも言いますが、これ私ね、だから見たときに余にもいろんなところで食い違いがあるから、さっきも委員長さんのそういう質問ね、言ってもないことがぼんと出てきてる。だから僕ね、ぱっとこれずっと見流したときにね、1回目のときはね、出来レースかなあとと思ったんですよ、出来レースかと。これは何でかというのと、先ほど言ったように、いろんなことで事実が答えられないんです、ぱっと。

そういう意味で、仮にですよ、土地を購入する、そういう話があったとしても、24年というのはね、いつのころですか、わかりますか、町長。これ24年と言えね、大水害のあった次の年です。そのかかりと言いましたね。ということは災害が起こって、まだ半年もたっていないんです。そういうときにね、4カ月から、ほいで、仮に4月だったとしても半年ぐらいです。この間でね、そして災害からまだ1年もたっていない。こういうときにですよ、町長、まあ簡単に言うたら土地探ししますか。家探ししますか、普通に考えて。たっていないですよ。

だからそういうときに、僕はこの土地探しをするというのは、それは個人的にいろいろあるかもしれんけど、普通に考えてみて僕はおかしいと思うんですよ。私はこのときにね、この資料も持ってきてるんですがね、このときにあそこの仮設住宅で年末にね、仮設住宅に入られた方の支援をしてるんです。餅つき大会をして正月を越さないかん、そういう時期ですよ、まだ。そのときに町長はもう既に、ほたら土地探しに、まあみずから、自分のほうをされてたということですか。ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 土地探しというわけではないですけども、これから私も家がないんで、そういうところも準備しとかなければですね、いろいろな支援策の中では私も時間的には間に合わないかなあというのがあります。そういう中では、つくる、つくらんというのはその後の話であって、まずは我が理想とする土地ということ考えたときにそういう場所を選定していくのは当然のことだと私は思いますけども。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 仮設にそしたら入っておられた方はいつからいつまで入っておられました、町長。それ覚えてますか、大体でいいです、大体で。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 23年、24年、2年間だと思うんです。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そうなんですよ。だから、仮設で生活してる人はこの間、家ないんですよ。これはね、23年11月11日から始まってね、26年1月10日まで仮設に入っておられます。だから、そういう大変な生活をしているからということでのいろんな支援が入るわけです。そういう時期にね、先ほども言いますが、町長としてやるべきことは、そういう人たちが早く安心して生活できるように、そういうことじゃないかと思うんですよ。自分の土地を、そんな

ん最後に回すべきでしょう、そういうことは。

ほいでね、このときね、もう皆さん御存じですよ、12月4日に天満の陸橋が復旧した。私はみんなで応援に行きましたよ。涙が出てきました、あれ見て。結構あそこでみんな、見てたら泣いてましたね。泣いて手を振ってました。そういう時期ですよ。そのときにね、自分の土地がないから、家がないから、そういう土地探しに着手した。これ考えられますか、普通。ちょっと町長、もう一度答弁。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） だから私はそれに専念したわけじゃなくて、不動産屋の方に頼んで、それは探してもらっていたということで、それが1年で決まるんか、2年で決まるんかということ、なかなかその時点ではわかっておりませんので、そういう意味では、早い目に土地の確保だけはどっかにしときたいということで頼んでおったわけでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、だからそこで農業ができる土地、こんなことね、普通は考えないですよ。仮設住宅でまだまだ大変な生活を強いられている人がたくさんいるときにね、町のトップがそういうことすべきじゃないですよ。だからここに倫理的な問題もあるっちゃうんですだから。

そしてね、24年10月19日、那智勝浦町がこの土地の差し押さえに参加するわけですが、この決裁町長がしたんですね。そのときなぜ決裁したのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然そういう滞納があれば、物件としてあれば、その辺は差し押さえをするというのが原則でありますので、そのように手続は進めました。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） その滞納の物件があること、これね、私の答弁にあなたどう答えました。「私が知ったのは、この判こを押したときに初めてわかった」と言うたんですよ。議事録に載ってますよ、これ。「そのとき私は」、これは278ページです。「うちが差し押さえした時点でわかりました。けれども、それ以外の他人のその土地のことを誰かが知ってそれを買いたいんやろということであれば」、その言っている意味はわからないんですが、買っておればいいんです。だからそのときに、もしそれが町長が必要であれば、別に差し押さえせずに判こも押さずに買うとけばいいんですよ。そういうもんなんです。

で、下崎議員に対する答弁「24年かそれぐらいかわかりませんが、不動産の方に土地を探すことを依頼しておりました」と。「農業がある程度できるような面積をと」。家の問題なんか一切触れてないんです。その後「当然私の行為としては、税務課から滞納分があるということになれば時効とかいろいろな面があるために差し押さえるというのは一番職務の中でやってきておりました」、今町長が答弁したとおりです。だからわかってて押してるんか。私のときには、そのとき初めて押したと言うんですね。わかりましたと言うてるんです。この答弁の違い、どちらが本当ですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然担当のほうから上がってきたときにそれを認識するものだと私は思っております。それまで私が探してたわけでもありませんし、今でも物件的な差し押さえとか、いろいろな銀行口座の差し押さえとかというのは担当から上がってきたときに、それは当然職務行為として実施しているわけでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だからね、差し押さえもする必要がないんです、あなたが買う指針でおったら。そうですね。だから、それをわざわざ差し押さえして、これそういう事実を知らなかったから、多分差し押さえる、そこらは私もほんまに読んでわからへんのですね、これ、町長の答えられた答弁。

だけでも、ある人の答弁では、もうそういうのがわかったのはこのときじゃないんですよ。25年の春やというて答えてるんです、この中で。25年の春ですよ、この倫理審査会の中で。それ答弁したの間違いはないですか。

だからね、あなたね、いろいろ答えるときにね、的確に答えてないんです、事実を。適当に言うんです。これね、ある委員さんの質問にこうあるんです。「動きは24年の春ごろから動き始めたということですね」と。そしてから「不動産屋と相手の所有者、土地の物件を所有されていることの交渉を得て、まあ大体の情報、差し押さえがある、差し押さえが、参加差し押さえがある、担保には入ってないというようなことを知ったのが25年の春ごろということですね」という質問に対して、あなたは「はい」と答えてるんです。違うじゃありませんか、今の。どっちが本当ですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 差し押さえやったときは、経過的に言いますと……。

〔10番津本・光君「いや、どっちが本当かと聞いてるんです」と呼ぶ〕

25年6月21日に……。

〔10番津本・光君「町長、審査会なめたらあかんわ」と呼ぶ〕

25年ぐらいのときの、土地を見たときにはそうになっていたということなんで、当然そのときには既にうちの参加差し押さえが24年10月19日になっていたと、その場所を見たときにですね、そのものを見たときに初めてその場所だということを認識して、それをやったと。私が差し押さえした時点と私が認識した時点というのは、その場所がどこに差し押さえされているということは、私としては理解をしていなかったし、その時点で登記を見たときには差し押さえ物件になってたというのは、私が当然その24年10月19日に差し押さえした物件でございます。その後、25年の……。

〔10番津本・光君「いや、どちらかと聞いてるんです」と呼ぶ〕

認識したのですか。

〔10番津本・光君「いや、だからそのことですよ、認識したのも

同じだから、そのことが担保に入ってるかどうかということをはっきりわかったんはいつですかと聞いてるんです。私のときは24年10月19日と答えてるんですよ。じゃこと違うじゃないですか。これ国会に出たら偽証罪ですよ、こんなん」と呼ぶ]

24年10月19日というのは、その物件が差し押さえとしての認識はありましたけれども、25年のときに初めてその物件との照らし合わせで私がそこが入ってるという認識をしたわけです。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あなたその証言、物件の紹介を受けたときに自分でそれを現地へ行って見たと言うてるんですよ。現地を見に行つて確認して、だから理想郷だということまで言うてるじゃないですか。ええかげんなこと言うたらあかんわ。

だから、私は何もめちゃくちゃ言うてないんですよ。あなたが言うた事実に基づいて何遍もこれだから見直したんです。整理してたらおかしくなってくるから。ほたら自分のほうが間違ふたこと言うたらいかんからですね、ちゃんと調べて、だから今聞いてるんです。

あなたね、町長という立場でこの問題が大きな問題になってるのはわかってるでしょう。そしたらこういう質問があったというときにちゃんと答える準備せないかんでしょうが。それがあなたの責任でしょう。倫理審査会でも同じですよ。ええかげんにしゃべってるのやったら倫理審査会なんか要らんですよ。そうでしょう。そうやってきますよ。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 別にええかげんにしゃべってるわけではございません。24年のときにはですね、そのときの物件というのはそうでしょう。私が担当から上がってきた物件に対して差し押さへの指示をして決裁を起こしました。その後ですね、その土地がどこの土地になるかということは認識はしておりません。ただ、名簿上番地が書いてあるだけで。

その後にはですね、物件として見たときに、その調査してくれた不動産屋の方がそういう形で25年という、その場所との照合があったときにですね、その書類上出てきたわけでございます。そのときに、認識というのは二通りあると思うんです。職務上やったときの、そこはその場所であるという認識じゃなくて、ただ差し押さえ物件というだけの場所、で、後にわかる認識は、そこがうちが差し押さえしていたという場所という、それが25年ということです。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、認識の理解度を聞いてるんちゃうんです。事実を聞いてるんです、事実を。

だから、こういうふうにしてあなたが答弁したやつは、いろんなところで、だから食い違いが出てくるんですよ。だから余計に私はこれ見ててね、ああ初めから出来レースでやってるんちゃうか、話になってるんちゃうかということの思うたり、これ一般の人がここで聞いてもらっててですよ、一般の町民の方が聞いてですよ、この今の聞いて町長のやつで納得しますか。多分納得してないと思いますよ。

これはあれですよ。東京の都知事の問題でも今問題になってるそうです。だからそういったことも含めてしっかり私は事実に基づいて聞いてるんです。それを最初からいきなり、あなたは間違いだと言われてね、私も黙っておられんですよ。私何も間違うたこと言うてない。私事実に基づいているところを、ここで話をされたことを聞いて、あなたに質問しているんです。

これ判こ押すときは、さっきも言うた、公人として押すわけでしょう、そうでしょう。その中で知ったんやったら、別にそれを外さんでも、あれ解除して、何ちゅうんですか、後で買うときにですよ、だからそのときに知らずに、ほしたら判こを押したということになりますね。あなた自身は。そういう物件やというのを、そのとき、だから私が言うた、差し押さえのある物件やというの初めてわかった、後でわかったら一致してくるじゃないですか。後でわかったとしても。だからね、答え方がええかげんなんです。

大体不動産の業者ちゅうのはそんなこと全部わかってやっていますから、必ずあなたがここ欲しいなと言うたときには、ここはこういう物件ですよと言うてははずです。それをあなたは見て確かめて、そして、これ自分の理想郷だと、ほで、あそこの下には温泉もあります、2つ。それも全部一緒に買うてるわけです。それを言われたときに、あそこの上に小さなあれがあって、ため池をつくって農業でもできるかなと思うたと。普通考えて、あそこの上で農業を普通考えますか。できるんやったらとうにやっていますよ。

だから、そういうことをどちらにせよですね、この後は公人として差し押さえ、で、下崎議員も前のとき言うたのはね、公人として参加差し押さえしといて、ほいで公人として解除してるんですよ。その中にこの中に売買があるんですよ。ここに問題があるんです。

だから、そういうことを町長が私人として、あなたが退職されて町長をやめられて、それからするのは何ぼでもいいです。お好きにやったらいいんです。だけど公人としての立場のときにそれはやってはいけませんよというのが、こういう倫理条例なんですよ。そこをあなたはわかってない。それで解釈でいろいろ言うんですよ。だから、その事実関係を町長は明らかに公人としてやっぱりやっていかないかんです。

それでもう一つ、工事ヤードの件も。今あそこありますね、工事ヤードの件。二河の土地です。貸してますね。この間もそういう質問しましたけど。県と賃貸契約を結んでます。あともう時間の関係もありますんでできるだけ速くいきますが、町長はこのことに対してね、町長はね、県が置き場がないと言っているので貸したと、こう言うてるんですが、間違いはないですね。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 間違いございません。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そういうことを述べたんで、私県のほうに行って聞きました。そしたらね、この土砂置き場については、あの災害が起こったときからいろいろもめてますよね、やっぱりいろんな土砂がありますんで。ほな天満の大谷のところに置くにしたって、向こうのほうとの、天満とのやりとりがあります。そういったいろんな経過の中で、そのことは町長知って

るはずですよ。知らないんですか、今のその大谷に土砂置き場にするに当たっての経緯、町長知らなかったですか、知ってますね。ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 土砂置き場の件についてはいろいろなところを利用してやっておりました。で、那智駅的那智漁協の部分に、埋め立てのところにも置いてましたし、いろいろなところで置いております。

ただ、この私の土地のところに置くということになったのは、県のほうも土地を、まあ最終的には場所がないということで、早急にその事業を進めていく上では必要やということで、私のほうに建設課長を通じて申し込んできたので、そのときに断っておればよかったと言うのであれば、太田の改修工事もいろいろな形で支障が出てきているんじゃないかなあと。だから私は別に貸すとか貸さないとかという問題じゃなくて、その県の意向がそういうことだったんで貸したわけでございます。別にそこに何も意図はございません。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これ、私だけじゃなくて何人かの人が聞きに行ってます。県はこう言うてるんです。太田川の今のところに4トン車しか入れない。だから一旦あそこに持ってきて、そこで積みかえて10トン車で大谷のほうへ持っていくと。そのための仮置き場なんだと。こういう説明ですよ。だから町長の言うてるように、何ていうんですか、置き場がないから困っているんだと、あと工事が進まないから困っているんだということと言うたのではないので、私はこれ、私だけの、あと何人かの人も、ほかの人も聞いておられますわ。こういう説明なんです。

なぜかというて私聞いたんです。ほたらね、県事務所のほうはそのほうが経費が安くつく。ええと思うんですが、私はもうそれが本当かどうか確かめるために、そういう土建業者の方の割と長い経験積んでる方にそれを尋ねました。そしたら、やっぱりそのほうが経費安くつくでしょうねという返事だったんですよ。そやけど、町長の今の聞いたら違いますね。

ほで、町長は審査会では「県は撤去できると言うてるんですわ、ほかにかわせるようなところがあれば、県はそないしていただけるんだったら私は特別に何も無い、異論はない」と、こう言うてるんだけど、町長はだから最初からずっとあそこに置かれることが可能性としてある、だからいつ撤去、だからそこで聞きたいんですが、いつ撤去されると思っているんですか。それちょっとお聞きしたいです。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 置く場所がないというのは、そういう仮置き場がないということであってですね、あとは県は、県のほうに話ししたらですね、6月ないしは7月中には、あれ8,000立米か6,000立米ぐらいあるのかな、それは撤去完了できるんじゃないかという答えはいただいておりますけども、私自身、あそこを貸すのにそんなに場所がどうのこうのという、そういう言い方じゃなくて、仮置きするのにないという意味で言っているわけでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、仮置きにする場がないというのと、置き場所がない、だから工事が進まないと全然意味が違いますよ。意味違いますよ。

町長は置き場がないから困るから、それやったらあと工事が進まないからあそこへ置かせてあげたと。仮場所ではないですよ、これ。とりあえずは。そうでしょう。一旦すぐどけますよというんだったら話は別だけど、そのときに県からこういう説明があるはずですよ、多分。ところがそうじゃない。

ほで、この土砂ですね、まあ敷地にするにはええ土砂という方も何人かの方からも聞いてますが、あのね、土砂の搬入は大体去年中に終わってますね。次にね、私はそういうふう聞いてますが、余りにもあそこでずっと置いとる期間が長いから、この間ね、言ったんですよ、県のほうに。いつまで置くんですかいうて。ほだらね、慌ててね、6月から撤去します、こうですよ。

町長のここの答弁では5月中には撤去するはずになってるんちゃうかということで、これ言うてますよね、この審査会の中で。で、5月には撤去されずに、それで私その5月のときに聞きに行ったんです。ほたら、6月からすぐやりますと。ほですぐ。ほいで、この工事の期間も見てたらちょっとびっくりしますよね。最終いつや言うたら11月31日ですよ、あその札に書いてあるの。これね、県が経費節約のためや言うんならね、早くさっさと撤去すれば、向こうが受け入れ先あるわけやから、決まってるわけやから。そやから何ぼでもやればいいんですよ。それが一向に進んでない。だからずっと1年間これで、まあ言うたら仮置きになるわけですよ。だから私は非常に問題だと言うてるんです。

ほで、だから町長自身はいつから撤去するというのを聞いてたか、もう一回聞きます、確認します。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうことが起きてですね、手当てでき次第ということで課長から聞いたのは、県はそういう業者が手当てついたということで、早ければ1カ月ということだったんで5月中という話だったと思うんですけども、その後、また県のほうに問い合わせると、なかなかいろいろな問題の中では台数的に言うと、まあ6月、6月も雨が、まあ雨季の時期があるんで、それではなかなか作業が続けていけない場合は7月いっぱいまでにはという、最初に聞いたとき、私は5月いっぱいということを知ったんでそのように答えただけで、その次の段階では7月いっぱいということが県の話だったわけです。これは私より担当課長のほうが詳しいんで、その辺ちょっと建設課長にその答弁させます。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

現在仮置きしている土砂につきましては5月に和歌山県が業者と契約しておりまして、現在6月の初めから搬出に入っておりまして、約1カ月で搬出できるのではないかとというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だからね、これもそうなんですがね、最初はいわゆる置き場がないという話、その次は仮置き場、そういう形でね、この話の中身も二転三転するのにも私は納得いかないんですが、この問題、もう時間もかなり来てますので。

これね、例えば東京都議会のあの都知事の問題でね、今問題になってるやつはね、結局知事は違法性がない、こう言い張ってるんですよ。ほで、それで弁護士さんからお墨つきをもらった。だから法的には問題ないからということで、いろいろ自分の任期をできるだけ長く長くしようとしている。都民からはね、モラルの問題でこれを、同じ都のことがやったら一体どうなるんだというようなことがやっぱりいろいろ来てるんですよ。何万件ですか、都のほうに問い合わせがある、抗議の電話がある。東京での問題はモラルの問題でね、やっぱりこれね。同じことを都の職員がやったらね、多分これ懲戒免職になるだろうと、こういうふうに言われているんですよ、あの問題でも。

これね、あなたは公人です。ほでね、町長はね、特別職なので地方公務員法を当てはまらないですよ。だから別のモラル規定が必要になってくるんです、必要になってくるんです。

で、今回の件でもね、恐らく町のこの税務課の方がそんなことになって、この問題と同じようなことをしたときには、多分大変な取り調べが入るん違いますか。僕はそういう内容やと思うんですよ。そしたらね、この違法性がないということをあちこちで言われているわけですがね、これ一般職員がそういうふうにする、で、地方公務員法が適用される、はい、何もありませんでした済まないですよ。これ調査が入ってきますよ。調査が入った上でね、何もありませんだったということは絶対ないですよ、その人にもいろいろ問題がかかるでしょう。だからこれは一般職員にはやれないです、こういうことは。僕はね、これ町長という立場だからこういうことができた。

これね、あなたあそこで、審査会で「注意を払っていなかったことについては、私の不徳のいたすところ」、こういうふうに言うてるんですが、注意を払った払わないという問題ではないです。やったらいかんのです。やったらいかん。

特にね、第1回の定例会のとき、この間のとき「落ち度のないように気をつけて、誤解を招くようであれば考えていきたい」と言うて、下崎議員の質問に答えておりますがね、町のトップたる者はね、こういう疑念を持たれるようなことをしたらあかんのです。そのための政治倫理調査会なんです。だから、しかもですね、これね、金銭の授受が入ってるんです。こういうことね、公共事業への金銭の授受が出てくるような問題ね、やっぱり町のトップに立ったらあかんのです。だからそこはね、しっかり真摯に受けとめて、それこそ真摯に受けとめて、あなたそれ得意ですから、真摯に受けとめて皆さんにきちんと謝罪してくださいよ。そこがね、やっぱりスタートだと思うんです。それを開き直ったらだめです。

ほでね、そういう意味でね、倫理審査会のほうも公正な立場でしっかりと判断していただきたいというように思います。そうしないと、こういった問題ね、いろいろ続いてきます。今の現町政だけじゃなくて、こういうことが曖昧になってしまうと、やっぱりよくないです。だか

らその点は私は違法性がないとか、不徳のいたすところとか、こういうことが流行語大賞にならんようにね、ほんまに私は願ってですね、まあこの質問を終わっていきたいと思うんですが、町長最後にちょっと意見聞かせてください。これに対して、今最後に疑念を持たれるようなことをすべきじゃない、町長がトップとして公共事業に金銭の授受にかかわるような問題には手出しをすべきでないという意見に対して御意見ください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあ仮置き場と、最初の前段でちょっと言うときますけども、あそこにずっと土地がないという、場所がない、置く場所がないというのは当然あそこに永久的に置くわけでもないですし、それは仮置き場という意味で私が言ったことが、そこを追求されると言いようがありませんけれども、実際、あそこに何年も置かすわけでもなしということでございます。

で、今回の購入について、公人だからこういうことはやってはいけないというのは、そこに何が倫理ということが、それによって誰かが迷惑かかったとか、誰かが損をしたとか、私がそこで何を疑念の持たれるという、その利益を得ることが疑念を持たれるというのが、結果ついてきたもんであってですね、私はそこに県とのやりとりの中でお金もうけをしようとかそういう意味で貸したわけでもないし、通常の取引の中の民民の話と同じような形で進めただけでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、みんなに迷惑かけたら問題でしょ、そうでしょ。だからそんなことを口にするほうが問題なんですよ。みんなに迷惑かけてない、だからあなたは何をやってもええんですかということになるんですよ。ちゃいますか。だからその言葉は使うべきじゃないんです。誰にも迷惑かけてないとかね。

だからそこで公人としての倫理条例でモラルやそういう道德の問題としての規範があるんです。一私人に対してあなたに求めているんじゃないんです。公人としての、町長としての立場で求めているんです。もう一回最後にちょっと。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあそういう意味って言うても、私が理解しにくいんですけども、明らかに条例違反したあるようなこと、例えば、犬の散歩でもリードをつけてなかってもですね、町民から指摘されるようなことがあったとしても、それは通っていくということで、私がこういうことが人に迷惑かかるということがなかったとして、その土地が本来誰かが買いたいというのであれば、その人がそのように手続を踏んで買ったらいいと思うんですけども、公人だから買えないという理由が、私はその点では理解しにくいところでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、犬にリードをつけないで散歩をしているという話、多分誰かから聞いたんだろうと思いますけどね、誰とは言いませんが、私その方にほえつかれましたよ。けどね、町長、犬のリードでね、犬のしつけに関することとあなたが進めている町政ね、同

列に置かれて、あなた納得しますか。犬のしつけの問題は、私いろんなこと考えてやってます。リードなしで行くときはね、時間から周りの環境からいろんなこと、全部頭に入れて、訓練のしつけでやります。そんなこと一々ここで取り上げなさんな。みっともないですよ。あなたの町政の問題のとき、犬のリードのしつけの問題ですか。もう一回聞きます。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それでも条例違反でないというんだったらそうかもわかりませんが、私はそういうふうにして解釈をいたしております。

私がそういう意味で、買う買わんということが当然その場所がそういうことだったということが問題になるということで、買わなければよかったという話であれば、それはそうかもわかりませんが、私は当然そこが欲しいと思ったら買うというのが、公人であれ民間人であれ、当然それはその行為として許されるべきと、それは当然憲法に保障されているように法の下での平等というのはそういうことじゃないかなと私は思います。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、もうちょっとほんまにそういうふうに関き直るとね、もう聞いててほんまにあきれます。

そんでね、先ほどの件なんですけどね、例えばね、ふるさとの何やったっけな、福祉まつりですか、あそこへ行ったときね、犬連れてきてますよ。ね、ね。そこで犬どないしてます。リードつけてませんよ、犬に対して。これ条例違反ですか。だからそういうことも全部考えて言うてください。あなた町のトップなんだから。ある人の言うたことをね、何か真に受けてうれしそうに、それをここで言うもんじゃないですよ。犬をね、あのね、ほんまにこういう話するのにここで論外ですよ、ほんまに。したないです。

○議長（中岩和子君） ちょっと待って。

○10番（津本・光君） もう全然論外なんで、そういうことを例に出されたこと自身にあなた自身の資質の問題を感じます。それで、これで質疑終わります。もうやっても無駄ですから。これはあなたの資質の問題です。悪いですが。

次ね、観光行政の問題についてちょっとお聞きします。もう時間も30分ほどしかありませんのでできるだけ早くいきたいと思いますが。

観光行政でね、気になることが幾つかあるんで質問したいと思いますが、那智勝浦町の経済は、地域経済は、やっぱり何というても観光と漁業、いわゆる温泉とマグロですね。そして歴史とこの文化遺産、豊かな自然、これで成り立っているわけですが、しかしね、宿泊客は年々減少しているんです。マグロも値は下がっていないものの水揚げ高が減少傾向。だから仲買さんの業界も大変です。私知った会社では2つほど、ことし厳しいんちゃうかということを知りたりしています。

宿泊客の関係では、町長は100万人の誘客目標、これ最初掲げられたんです。これ間違いありませんね、この間から何遍も聞いてます。それで、実際は今現在は目標の五、六割です。27年には、26年と比較して、この1年間ですよ。1万人の宿泊客の減があったんです。ほで、3月

議会での経済委員会で説明を聞いたときに、観光産業課から、宿泊の減少は柵の閉鎖もあったんでそういったことが影響してるんじゃないかというふうにして言われてたんですが、この年、皆さん知ってますね、何の年か。町長何の年ですか、27年、去年。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 国体の年です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そうですね、国体の年なんですよ。そこでね、この和歌山県下の中で唯一宿泊客の落ちてるのは那智勝浦町なんです。ほかは全部上がってるんです、ほか。これですよ、この間ちゃんと資料出てきてます。あなた誘客数の目標は100万に掲げたあつて、そんなこと知ってなかったらおかしいですよ。違いますか、どうぞ。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 国体開催期間では月のときにはその宿泊は前年より伸びております。ただ、通年を通じて1万人ぐらい減ったというわけでございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だから最初に26年度と比較してということ言うてるじゃないですか。国体に関する事だけなんか聞いてないですよ。1年間を通してこんだけ減ってるんですよと言うてるんです。ほで、その上、勝浦がです、サンかつうらですね、もう町長、そんな中でほか全部上がってるんです。何で那智勝浦町だけ落ちたと考えてるんですか。ちょっと聞きたい。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

和歌山県全体で観光客のほうは上がってございます。高野山の関係等々ありましたので紀北のほうとかは結構上がっておるんでございますが、当町のほうは高速道路もできた関係で宿泊せずに観光もできるという状況もございますので、その点若干の、うちだけ上がっていないという状況に関係しているのではないかと分析しております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 串本でもね、107%です。勝浦は96.7%ですね。だから減少、26年度から見てね。串本でも107%、ここも国体の会場となっておりますね。会場地になってます。だから大体は観光地と言われるところはアップしてるんです。けども、うちだけが落ちてるんです。それをあなた自身は、町長自身はどう受けとめてるんですか。それね、ほかのね、あんたが自分で目標に掲げたやつだからそういうことしっかり見といてください。一番最初の大きな公約なんだから。そういうことを見ずにね、何か行政を小手先でやったっていきませんよ。

だから、その100万にあと埋めるんやったらどうすべきかということで僕は観光産業を考えていけないかと思うんですよ。

で、次、今度は、ことしは説明にもありました。サンかつうらが閉鎖されます、年末で。そ

れだけじゃなくて、この間の観光協会の総会でも言われてましたけども、大きな旅館、ホテルもいわゆる耐震工事に入るといことですか。だからそういうことになってきたときに、そして、これからこの1年間ですよ、こういった工事に入ってきたときにどのぐらい客が落ち込むかと、そういうこと考えられていますか、ちょっとそこをお聞きしたいんです。今後の問題として。

僕は町長に、そういうことはつかんで答えてほしいということで、町長知らなかったらいいですよ。あえて聞きませんから。観光産業課長はそこらわかってると思うから、もういいです。

質問に移ります。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そういう状況です。そして、先ほど在仲課長も言われましたように高速道路ができた関係で通過している客がふえてきていると、こういうことですよ。確かに現実にそうだと思います。この間の話の中でもどう言われたかというたら、紀伊半島を一周するのに那智山へ行って、高速道路で来て那智山へ行って、見て、そして白浜に泊まるちゅうんですね。それがふえてるちゅうんですよ。もしね、これで高速道路ができますね、つながりますね。そのときにしっかりここで手を打っておかないと町は大変なことになりませんか。もしね、紀伊半島2泊3日で来ると考えたらどこに泊まりますか。勝浦に泊まって白浜に泊まりますか。まあしないでしょね。紀伊半島一周するのに2泊3日ですと考えるとね、大型バスでもそうですよ、個人でされてもそうです。まず伊勢か鳥羽のほうへ行きますよ。そうでしょう。ほなここは那智山見て、はい、そのまま白浜で泊まって、ほて、ワールドサファリ行って、はい帰ります。こうなりませんか。

だからね、そこのところしっかり手を打たなければならないんです。今なんです、そういうことに手を打たなければならないのは。このときにしっかりした誘客の目標を掲げて、どうするのかということをしていかないと、あなた町長、これ書いたやつはね、まあ自分の票をもらうために適当に数字並べたということになりますよ。でね、あなたが町長になるまではね、あれは21年ですか、それまでの年は70万、70万で来てるんですよ、宿泊客が。あなたが町長になった途端に61万になった。何でか知りませんよ、これは。これ事実を言ってるんですよ。あなたが町長になったときに61万に、9万人落ち込んでるんですよ。そこから60万台が始まってんですよ。それで、災害があったときは大変でやっぱり40万台に落ち込んでるんですよ。やっと今60万台に回復するかなあというところです。

だから、これから見たら大変で、そういう意味で町長の初日の町政報告で来年那智大社1700年を迎えるということですね。これ歴史的な大イベントとして関係機関と連携してまいります。これ町長の報告です。

来年はそしたら町長に聞きます。誘客目標どのぐらいに置いてるのか、1年間で。そして、1700年のメインの月、いつと考えてるのか。町長に聞いてるんですよ。相談せんでいいです。町長に聞いてるんですよ。

○議長（中岩和子君） 続けてください。

○10番（津本・光君） 町長自身はメーンの月いつだと考えてるんですか。来年の1年間で。ちょっと聞きます。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあ来年に入ればですね、年度変わればその通年的にその辺のことは今から準備するようには担当課には言うております。

宿泊客で言うと、旅館組合の集計で70万人というのは、多分21年以前は70万人なかったと思うんです。ほかの休暇村の入ってない部分とかいろいろ合わせますと70万人は超えておる宿泊は維持できていると思っております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、私は意図的に聞いてるんじゃない、事実で聞いてるんです。この統計で出された分に基づいて質問しています。そのことをお忘れにならないように。

で、来年は通年といきますね、それでもメーンの月が来年の1月やったらどうしますか。町長にお聞きします。来年の1月、もしメーンの月が。どうしますか、今から手を打って。教えてください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあその1月であれば1月の対応をできればと考えます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だからね、小手先の対応だちゅうんです、いろんなことが。

あのね、これこの間の経済委員会のところで報告されてましたけど、伊勢神宮の遷都の場合は、やっぱり4年前から準備しているちゅうんですよ。町としても1700年の歴史的なイベントとしてやるんやったら、もっと大々的に取り組まないかんでしょう。ほな、今実行委員会つくったとしても来年1年間どないするんですか。大変ですよ。

だから、次に、この間経済委員会で石橋議員がええこと言うたんですわ。もうこれに過去を振り返ってもしようがない。これを機会に次の取り組みに移らないかん。だからやらないよりましだというような頭でやったら、これ失敗に終わりますよ。来年1年通年でやるんだ。そこでどうにか乗り切ったら乗り切れるじゃないかという考えでやると、これは失敗に終わります。

でね、彼は、石橋君は言うてました。やっぱりね、100年に1度のチャンスだと、とっくにスタート切られてもおかしくない。そういうことを私も個人的にいろいろと調べたそれをね、積極的に取り入れて観光行政に入れていかないと大変なこと。

彼はね、この間言うた。やっぱりね、今回のことを通して、取り組みがおくれているわけだから、どう二、三年続けていくかを考えていくことが必要だと、こう言われてるんです。ああ僕はあるほどと思うたですよ。だから来年1年間、だから通年で終わるんじゃないんですよ、来年の。来年を基盤にして次の年、次の年というて引き継いでいくことを考えないと、やはり宿泊客の減少はとどまりませんよと、ここなんですよ。

だからそういう取り入れ方をしていかないと、私がここで言うたらね、私に無理難題言うてるわと思うたらあかんのです。だからそこを考えてほしい。だから年間を通して日帰り客はふえているものの宿泊客は減ったということで。この連休中もそうですね、連休中も。宿泊客も日帰り客もやっぱり減ってるんです。町長何ぼ減ったか御存じですか。わからなかったらわからんでいいんですよ。

僕はね、もう言いますよ、5,400人と6,600人。宿泊客は5,400人減ってる。で、日帰り客は6,600人減。これはたしか2日の違いあるけどね、まあ大きなあれじゃないと思うんです。その2日間の違いというのは、連休中の。

ほてね、先ほど言いましたけども、そういう大型バスでこの勝浦に来たときに、ここが素通りの町にならんようにするために、やっぱり取り組んでほしい、こういうふうと思うんです。

そこで、この1700年のこれ、もう一度しっかり取り組んで、来年1年だけじゃなくて、実行委員会も早く立ち上げて来年1年を中心にしながら、柱にしながら2年、3年、その後行けるように、早く早期に取り組むをしていただきたい。

そこでもう一度確認したいんですが、町長に。世界遺産の入り口は、勝浦で言えばどこですか、那智勝浦町で言えば。ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 幾つかあろうかと思うんです。解釈すれば宇久井の中辺路の境のところから、通常我々がしているのは那智駅のところから那智山へ上がるのがメインの街道として、まあ世界遺産で言いますと、大門坂の手前の入り口のところがバッファゾーン、コアゾーンという中で、補陀洛山寺のところもコアゾーンとしてあります。そういうところが入り口と云えば、世界遺産の入り口と云えば宇久井の境界のそこだと私は思います。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だからね、前のときの質問もちょっとね、答えが本当、あれですね。これ私ね、過疎計画ですか、あれに基づいて聞いたんですよ、町長に。あれで那智って言うてるんです。那智の駅やいうて。宇久井じゃないですよ。那智の駅いうて書いてる。それをここで確かめたんです、那智の駅ちゅうのを、この議場で。ほで、だからその那智の駅、那智の浜、あそこが大辺路と中辺路の中継点になりますよ。その海が年がら年中汚れててどないなるんですかと、これ言うたんですよ。覚えてませんか、町長。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 那智の駅のところ为世界遺産の始まりていうて、世界遺産ということになると、広くとったらですね、今、古道を守る会の人と宇久井のほうからも道あらしをやっていると、そういうところからいうと、宇久井の入り为世界遺産のものになると。ただ、観光としてやっていく上では那智駅のところが基点になっていくというのが私の見解でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 見解を聞いてるんじゃないんです。そういうふういきちんと計画にかけられていることについて私は問いただしてるんです。

でね、那智の浜を年がら年中汚れたまんまです。ことしやっとな、去年国体のときでもそうですね、あそこ。ことしの5月、だからちょっとでもバギー車買うた言うから、早うやるのかなと思うたら春の連休の春休みのシーズンが来ても汚いまま、5月の連休でも汚いまま、年がら年中ですわ、本当に。

ほでね、そういう中で世界遺産の中心になる、しかも今度ことしは大辺路が世界遺産に認められる方向でしょ、今。そしたら、あそこはまさにこの中辺路との中継点になるんですよ。その場所が年がら年中ごみだらけでええと思います、町長。

ほで去年ね、あなた海開きに行ったときにね、雨の日だったと思います。そのときにね、あの海の状態はあの汚れた状態のままだった。そのときに町長何とも思いませんか、あれ見て。ちょっと質問お答えください。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 汚れておればですね、海水浴期間ていうのは常に清掃等を心がけてやっているところがございます。年がら年中、経費もかかりますし、なかなかそこまで手に回らないというのも現状がございます。台風の後なんか特にそういうことも含めて気を配って清掃は行っていると思います。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だからね、世界遺産の入り口、そういう場所の位置づけでしょ。だから私は確認をしてるんです、何遍も。今これ3回目です、取り上げるの、議会で。

私が言うから、あいつのいうことやから腹立つからもう聞かんでええわと思うたら構へんですよ。だけどそのことで一番那智勝浦町に影響受けるのはここですよ、那智勝浦町ですよ。それやったらね、金がないんやったらせめてシーズンが入る前に、あの白浜いつ海開きしてますか、ちょっと町長に聞きます。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 6月かと思います。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 5月ですね。5月ですよ。せめてね、自分たちと一緒に観光客誘致のために争っているところ、頑張っているところのいつやるかぐらい調べといてください。私は別にそこを持ってないですよ、持ってないけども、あそこは確かに5月に海開きして、全部網張ってあるの取りますよ。ほで、連休から迎えるんですよ。だからね、それだったらそれで結構ですわ。あれふだんね、町長毎日歩いてみたらわかりますわ。時々によって、整備されてきれいになってるか、そんなことないです。だからね、少なくともシーズンやいろんなときには安心して観光客が、ああええとこやなあと、来てあそこを訪れられるように、やっぱりこちらがしっかり構えをつくらないと、お客さん来ても困りますよと。

ほで、今度はおそこのとこに道の駅があります。この道の駅、ね。太地と新宮に今度道の駅ができるでしょう。あそこしっかりね、どういうふう位置づけてやるんかということをやらないと、道の駅とられますよ、向こうに。そしたらうちの客は、また減ります。それをしっか

り考えといてください。

ほで、あそこには丹敷の湯、それから資料館もある。そういうきちんとしたところをやっばりもっと大々的に宣伝して、あその補陀洛山寺のあれの大きなやつをね、もう一度同じぐらいのやつつくってね、あそのとこにぽんと置くとかね、僕、別にそんなこと言いませんが、そういうようなことで見えることをやっていかないと、那智の駅はね、ただ車だけ置く場所になりますよ。そこを私は言うてる。だからしっかり那智山と青岸渡寺、それから那智大社、そして補陀洛山寺、結んで那智の浜、これをしっかり結んだルートをつくっていかないと、あの道の駅、全部とられることになります。それを心配します。

そしてもう一つ、あもう時間大分なくなってきましたですね。

この間からちょっと気になることがあってね、勝浦で、これは観光協会もされている。ウォークラリーちゅう、古道のウォークラリーありますね。ああいうところで、まあしてるときにですね、大辺路ルートを先ほど言うたように世界遺産として登録される可能性があります。そういうときにね、やっぱりトイレの問題が大きな問題になってることは前から言いますが、市野々から那智駅の間ね、トイレがない。これも早う改善してやってほしいと思うんですけども、これ前から言うてるんですが、何か今考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、以前にも質問していただいております市野々の間のトイレでございますが、課のほうといたしましてもいろいろ場所、費用、管理面等検討しておるところでございますが、現状といたしまして現在予定は立ってございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だからね、大門坂のトイレの問題もそうですし、何遍かそういうことを話してる。だから大事な観光拠点になるところが観光拠点になり得てないんです。ここに問題が僕はあると思うんですよ。

ほんでね、隣の太地町のトイレみたいに、皆さん何でうちの勝浦、あんなにならんのんと、よく言われますよね。太地町のすごいなあていうて言うてます。そやけどね、このトイレの問題でもね、僕本当にこの間、朝ラジオ体操であその天満神社のラジオ体操、時々行くんですが、あそこね、神社へ来られる方、ラジオ体操するだけじゃないんですよ。朝ほうきで掃除するんですな、あそこら周辺を。そしたらね、公衆ボックスがあつて、電話ボックスがあつて、そこの横で大人の人が用を足した跡が残ってあるという、朝に。掃除のときに、もうかなわんと言って、困ると言いやったんです。こんなんが何回かあるんです。なぜかわかりますか。あそこにトイレがないからです。トイレがないんです。これ町長知ってますか、あそこにトイレがないの。ちょっと聞きたい。個別の問題で申しわけないけども。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 天満駅にトイレがあるというのは私認識してたんですけど、今聞いたとこ

ろによると、天満駅のトイレが壊れてるということで、修繕をやっていきたいと考えます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これね、亀井議員から担当課のほうには、あそこのトイレ早うしたってほしいということで要望はこの間入ってると思うんですが、私もちょっと言うたように、もう前からトイレがなくて困ってるんです。トイレできないです。ラジオ体操来た人もトイレできないです。だから我慢してます。

ところがあれね、調べてみたら完全に閉鎖されてるんです。使えないわけです。改修するんじゃないんです。直すんじゃないんです。使えないようにしてるんです。だけどこれね、ある方から情報いただいたんです。これ亀井議員と津本さん、これ見てみと。「7駅全てでトイレ洗浄。町民有志が組織委員会を立ち上げ協力」、これ那智勝浦町。で、いろんな面々、歴代の面々の方が並ばれて天満でやってるんですね。記念式典じゃないですが。こういうやつなんですよ。これが簡単に閉鎖になってるんです。あそこはね、わかりますように大辺路のルートができたんで天満神社のところは通行の大事な拠点になります。だからこういったところにトイレがなかったら、やっぱり大恥かきますよ。

この間ね、たまたま私土曜日の日、あそこ気になったんでまた見に行ったときに、亀井議員から聞きましたんで見に行ったら、ちょうど外人の方がおられた、1人女の方が。一生懸命探してるんです。何でか、掲示板も何もないからわからへんのね。どうしたんて言うたら、熊野古道ウォーキング、片言の英語は通じて、話してね、どこへ行くんですかと言うたら、勝浦駅行きます、勝浦駅言うたら向こうですよという話をして、ほんで、ネットで言葉を通訳するのをしてながらやったんですが、ほたらね、彼女は結局、熊野古道の通り道の中での一つで天満駅にやっぱりおりるんです。これから多分こういう客もふえると思います。だからここしっかり改善するなり、きちんとJRと話し合っ解消しておいていただきたい。こういうふうに思います。

ほで次、幾つかあったんですが、きょうちょっと時間もなくて申しわけないんですが、その中でね、5月の連休、うちは残念ながら今は取り組みされてない、ことしも新聞の切り抜きはほかのところね、5月の月にいろんなイベントを組んで客を集めることに努力してるんです。

この間観光産業課と話したときに、那智勝浦町、5月の連休のとき何もイベントなかったですって言うたら、答えられなかったですね。それはしょうないと思うんですが。だからそういうことがね、連休だから人が寄ってくるんだという頭でいろんなことをやってると、僕は大変になってくると思うんですよ。そういう意味で、ちょっと観光協会のもとで話をしたいことがあったんですが、これをやりますとちょっと時間がかかりますので、その中で1点だけ、あと10分しかありませんので。10分ぐらいですね、あと。

○議長（中岩和子君） そうです。10分切れてます。

○10番（津本・光君） 10分切れてますか、はい。

町の補助金でいろいろ運営されている団体に、やはり僕は観光協会が5,000万円という大きな金額を補助されて活動されているんですが、ちょっとその中で、僕いろいろ気になる点があ

りまして、きょう時間が足らなければ、また次のときに話をさせてもらいたいと思いますが、その一つは、まず税金で成り立っている観光協会ね、活動が。皆さんのこれは町民から集めた税金で運営されていくわけです。だから準公的な機関です。

この機関、ここがね、いつやったか、去年ですか、ある国会議員のインドネシアの使節団として行かれたときに、日本からもたくさん、2,000人ぐらいの方が行かれましたですね。そのときに個人的なある国会議員、有名な国会議員さんですが、その個人的なインドネシアの使節団に参加することのためにですよ、観光協会の役員さんが公費で参加されてる、観光協会費で。多分町長は自費で行ったと思いますが、そうですね。ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 観光協会の実情は私はわかりませんが、私自身は自費で行っております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） はい。それでね、僕は協会の運営費というのは、それはいろんなところで要りますから大変だと思うし、いろんな出張があるのもよくわかります。だから観光客誘致のためのような取り組みもされているのはわかります。僕は会長さんと一回お話をさせてもらったときにも、会長さんが一生懸命になっているというのもよくわかります。その上でね、やっぱりいろんな点で公私混同があってはいかんというふうには思うんです。

このインドネシアの旅行ね、公費で行かれてるんですが、ほたら、ほかのところも全部そうしてるかなあと私聞いてみた。特にうちは関係あるから白浜が近いですから、そしたらね、向こうはインドネシアに行っていないちゅうです。そしたら、全国的に取り組まれて観光のために取り組まれているという事業じゃなくて、国が挙げてね。だから一個人の代議士さんのインドネシアの使節団に対して協会の費用で行くとなったら、僕はこれ問題だと思うんですよ。こういったことがやっぱり町のいろんなところで明らかになっていくと、これは僕はやっぱり町民の生活が今大変な状況になってくるときにこういう使節のために、しかも個人的なある代議士さんの使節団に対して公費を使って参加するとなれば、僕これは問題だと思うんです。町長はそう思いませんか。ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは観光協会ですらいろいろ事情を聞かれたと思うんですけども、それだったら。それが支出の面で不正だというようなことがあれば、それは是正していくべきことかと思えますけれども、今のところ私としてはそういう話は聞いておりませんので、当然公費で行ったという理由についても深くは聞いておりませんし、ただ、和歌山県はこれからインドネシアとの交流、観光交流を進めていくという前提があるんで、そういう方向で進めているんじゃないかなあと考えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） はい。インドネシアのことを言われましたけどもね、白浜は行ってないんですよ、大きなうちの、和歌山県では重要な観光地です。今インドネシアと言われましたけ

ども。一方でそういう状態があるんです。だから私らは言うんです。和歌山県下の全てのところに行ってね、それで町長も公費で行ったんやったら、どうぞ行ってください、しっかり宣伝してきてくださいと言いますよ。けども、町長もほかの自治体の町長も全部自費で行ってる。ほいで、多分その代議士さんも自費で行ってるだろうと思うんだけど、その際に何で観光協会の方だけが公費になるんですか。普通考えてもおかしいでしょう。

だから、そこはいろんな事情が、慣例が今までそういう慣例で行ってたんでしたら、僕はこれを機会にぜひ改めていただきたい。そうしないと、やっぱり町が税金でもって出資をして補助を出すわけですから、この補助金のあり方については、補助制度のあり方についてはやっぱり考えていかないとかなようになりますよ。だからそういったことでしっかりと町長のほうも上に立つ者として考えていただきたい。そういうことで車の両輪で、観光産業課と一緒にやっていかないとかなわけですが、残念ながら観光協会のほうと観光産業課のほうでうまいこと足並みそろてるんかなあというようなことが幾つかあります。これはもう時間がないので、また次のときに言います。次のときにやります。

今回ね、この観光協会の費用、私いろんなとこのを調べさせていただいたんですが、白浜町で観光協会への町の補助は6,300万円です。これは観光協会費予算総額は、白浜町やっぱり大きくて1億5,000万円あるんですね。そのうちの6,300万円が町からの補助です。熊野市に至っては全く微々たるものですね、300万円です。これはあそこの観光協会が大きくないということもありますが、あそこから逆に観光協会のほうからいろんな団体へ補助が出ているということを知りました。田辺市、ここね、年間の予算、観光協会の予算、ここは本宮町を抱えているところですよ。968万円です。全体の観光協会の予算費が。田辺市はそれで補助をどれくらい出してるか、420万円です。43%です。そやけど、うちはかなりの金額でやられてます。そういったことも含めて、補助の本当にあり方については考えていかなければならないと思いますので、そこは今回は私は一応基本的にはそういうことを問題提起をしておきます。

次、ほかの問題についてちょっと疑問になる問題、あと2点、3点ほどあったんですが、それは次のときに回させていただきます。ちょっと時間も来たようなので、最初のほうで時間をとってしまいましたので、全部質問ができなくて申しわけなかったんですが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中岩和子君） 津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時58分 休憩

11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、5番石橋議員の一般質問を許可します。

5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 町内に点在するため池の件で質問をさせていただきます。

平成25年、和歌山県は県内の老朽化したため池の改修措置の加速化ということを決めておりますが、本町内におきましても対象となるため池があるかということについてなんですけども、過去の議事録を拝見いたしましたところ、町内にも該当するため池があるということでした。県の事業に該当するため池以外の町内のため池におきましても整備または改修が必要なため池はあるということも議事録で拝見いたしました。それから現在までの3年間、そのため池の改修整備進捗がもしありましたら、どんなものがあつたか説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

ため池でございますけども、昨年度橋ノ川池、中ノ川池、与根河池、それから八尺鏡野の池の4カ所のハザードマップのほうを作成してございます。こちらにつきましては、またハザードマップのほうを地区のほうへ配布を予定してございます。

それから、ため池の改修等々につきましては、その都度危ない箇所が出てきたら地区あるいは要望が出てきた場合、その都度対応しておるところでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 現在までに要望の出された地域等はこれまでございましたでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 濟いません。ちょっと今手持ちがございません。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 最近ではですね、与根河の池の奥池について市屋区、下里区からドレンの場所に堆積したあるものを撤去してもらえないかという要望は上がってきております。その辺も今、今後検討していかざるを得んとこだと考えています。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） それでは、過去3年間、具体的な改修は特に行われてこなかったという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 濟いません、そちらについては資料がちょっと、申しわけございません、手持ちがございませんので、全くなかったということはないかと思うんですが、濟いません。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私の知ってる限りでは、那智勝浦新宮道路の関係で奥池のところの土羽の強化とか、与根河の池の改修とかということはやってもらっております。県等の関係で与根河の池の改修は町と県の負担で改修をしております。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） では、今後の改修予定と、それによる耐用年数の延命化等を町で検討され

ていることがもしあれば御説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 今後につきましては、先ほど町長申しましたとおり、与根河池の関係、それから湯川地区の笹の子池の関係もございしますが、こちらについては負担金等の折合いが現在のところついてございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） これまで農業用水の確保のためのため池として機能しておりましたが、昨今の農業者の削減により、もう必要のなくなっている、また老朽化で決壊のおそれもあるため池も幾つか町内にあるんですけども、そういったため池の閉鎖の工事ですとか、そういうこれから必要のなくなっていくため池に対しての計画等あれば、また御説明をよろしくお願います。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） ため池のうち把握してございますのは、井鹿池につきましては23年の台風12号で被災しておりまして、現在ため池として使用してございません。こちらのほうは防災計画等々から外していくという予定でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 次に、小匠防災ため池施設、こちらの耐用年数も大分老朽化が進み、このまま放っておくわけにもいかない状態になっております。こちらの長寿命化ですとか、早急に対応していただきたいところでございますけども、こちらに対しての今後の予定等あれば、また御説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 小匠のため池につきましては、現在のところ予定はございませんが、担当のほうで調査させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 小匠ダムの関係でございますけど、県の事業の改修をしておりまして、本年度で一応改修が整う予定となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 今年度整うという改修による耐用年数の延長期限等は何年ぐらいを見込んでいるか、御説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 申しわけございません。耐用年数はあと何年かというところは、ちょっと今資料を持ち合わせてございません。ただ、解体自体、ダムのですね、本体自体

には今のところ問題はないということで、それに付随する施設につきまして今回、平成23年から5年間、県のほうが工事を行っていただいております。その負担金を私どももお支払いするというふうな状況でございます。それがちょうど本年度、28年度完成ということでございますけれども、若干事業がおくれて延長となっております。一応28年をめぐりということで5年間でさせていただいている事業でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 今の改修の内容についてももう少し、何のための何を目的にした改修か、もう少し詳しく説明をお願いします。例えば、ダム操作上の利便性の向上を狙ったものですか、目的をお示しをお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 小匠防災ため池の施設でございますけれども、完成後50年以上経過している施設でございます。今回の改修につきましては、ダムゲート本体もありますけれども、管理機器も老朽化しているということで、管理する機械を納めますその住居じゃないですけど管理棟ですね、管理棟等の設置もやっております。総事業費につきましては10億2,480万円というふうな事業費となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 次の質問に移らせていただきます。

獣害対策について。

本町の上げる施策の柱は、捕獲、防護、追い払いとなっておりますが、農家や地域の金銭的、物理的な負担がどれも非常に大きいものでして、とりわけ現役世代の農家にとっては、負担が肝心の経営に集中できないほどの負担となっております。特に新規就農者にとっては獣害に対する自衛の負担、農業者として地域に定着できるか否かというほど大きな負担、高い壁になっているのが現状です。

長計を拝見しますと、施策の方向は記されておりますが、具体策の記載はないんですね。町として具体策の試案等があれば御説明をいただけたらと思います。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

防護につきましては従来からの電柵、それから獣害ネット等の補助を継続してまいります。そしてまた、今年度予算でも計上させていただいております地域おこし協力隊による獣害対策等を実施して体制づくりを構築していきたいと考えてございます。

追い払いにつきましては、一昨年より獣害対策、花火の講習会、配布等を実施しておりますが、今年度も講習会を行っていききたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 地域おこし協力隊による獣害対策というもの、具体的にはどのようなものか、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 具体的には、3名新たに雇う予定にしております。そしてこの3名を猟友会の方にお願いたしまして、まずは獣害に対する対策等を勉強していただいて、最終的には銃のほうの狩猟免許も取っていただくというような方向でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 最終的に3名に捕獲をさせるように持っていくということですね。しかしながら、農家の高齢化が進んでおります。もう肉体的に物理的にも自分たちによる防護策を打っていくというのが限界が間近になっておるんですね。もうこれまでと全く違う獣害対策、そういうものはもう検討はないのか、ひとつお考えがあったら御説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 確かに高齢化というのが非常に懸念される場所でもございまして、実はその猟友会の方々もかなり高齢化している状況でございます。そういった中で、この3名といいますのは3年間、地域おこし協力隊は3年間で終わってしまうんですが、これで根づいていただいて、それでまた新たにきていただく方を含めてどんどんふやしていきたいなどは考えてございます。

そしてまた、議員おっしゃいますとおり、他県とか他市町村ではいろいろな取り組みもあろうかと思っておりますので、その辺ちょっと注意しながら行きたいと思っております。そしてまた、以前のときにも答弁させてもらいましたけども、猿の発信器とそれから避妊の関係ですね、そういう関係もちょうと検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 防護ネットや電柵のくい打ち、線を張る作業そのものを担ってくれるような協力隊の作業内容という方向は考えてはいらっしゃらないのでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） もちろんそれらを含めて考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 今和歌山県庁で猟銃を使った狩猟を疑似体験できる装置が購入されたことは御存じでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 申しわけございません。そちらのほうはちょっと把握してございません。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） これは導入が全国で3番目になるんです。狩猟者の高齢化が進む中で新規の狩猟者の育成が目的でして、和歌山県というのはそれほど獣害対策が問題であって、また力を入れているところであります。

それから、古座川町で鹿肉の加工工場というものがございすけども、その存在は本町では認識されてますでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） ジビエの工場があることは存じてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） そちらの工場と連携することによる獣害対策というものは方針として考えたことはありますか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

以前にはそちらの工場のほうから鹿肉が足りないということで周りの市町村から鹿があれば欲しいということで説明も受けに行っております。そういった中で、こちらのほうも検討はいたしました。なかなか現状で運ぶ時間、それから狩猟するのに頭だけ撃つとか、そういった部分がございます。ちょっと難しいかなあというふうに猟友会のほうではお答えいただいております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 近年の農業先進地と言われている他府県では、新しい獣害対策が始まっております。内容は、山の上に人間の手で餌場をつくることで里山に農作物を食べに来るものをまず人里から遠ざけるという方法をとるようになってきております。

具体的にはその地域の中の鹿等の動線を調査して、群れの分布位置を把握します。その上で一番効果のあるエリアから山の中にクヌギの木、ドングリなどを定植することで、そこに群れを集めます。しばらくしてからその山を囲うということで獣害対策として方法をとっている県があります。これを聞いてどう思われるか、認識を御説明をよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

そういった手段もあるのかなあとは思いますが、それでどれぐらいの効果というのがあるのか、また、それをするのにどれぐらいの費用がかかるのかという面についても興味はございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 群れを山に集中させる、古座川に工場がある、これでぴんとこないといけないんですが、鹿肉っていうのはフレンチ料理ですとか、ああいうところでは高級食材として

高い値段で取引されます。この本町で鹿を養殖、出荷する仕組みをつくる、それで古座川町と協定を結んで安定出荷、販売は古座川町、そういう連携した広域による獣害対策を打っていけると思うんですが。

これまで電柵に対する半額補助等ありますけども、これはお金を生んでいませんね。その山に餌場、柵設置しましても、これは長い目で見てマイナスになっている今と違う、収益の生まれる仕組みをつくりながら獣害対策に持っていける、そういう形づくりができるはずなんです。どう思われるか、説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

確かに議員おっしゃられるようなシステムがしっかり構築できれば、お金を生む事業としても成り立っていくかもわかりませんが、それを継続していくのにどんだけ費用が要るのかというのが現状、私ども把握できませんので。そしてまた、その山奥から古座川町へ持っていく時間というふうな問題もございます。そういったことを全てクリアできれば有効な事業ではないのかなとは思いますが。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） これから社会保障等いろんなことで財源を確保していかなければいけない時代に入ってきておる中で、少しでも自主財源の強化というものを地方自治体でも取り組んでいかないといけないと思っております。そんな中で、これまでお金を使うだけであった獣害対策に対して、私はこれはもうビジネスになって、町の収益となる獣害対策に変えていかないと、今提案をさせていただいたところであります。

町長にお尋ねします。

今の私の意見を聞いていただいてどう思われたか、御意見を承りたいと思います。

○議長（中岩和子君） 副町長答えて、それでなおあれやったら、また町長の見解をおっしゃってください。

○副町長（植地篤延君） 町長にかわってお答え申し上げます。

議員御質問の獣害対策についてですけれども、やはりジビエ工場等も念頭に置いての行政も考えておりました。しかし、今産業課長がおっしゃいましたように、やはり他府県の現状あるいは今後の生息の状況ですね、これがいつどういうふうになるかということもやはり見きわめながらやっていかなければ、生産性が伴わないかと思えます。

例えば、鹿、シシ、特に鹿の場合ですね、非常に伝染病に弱くって、シシもそうなんですけれども、全く不作の年というのも出てまいります。これはここ十数年前に、ほとんどシシ、鹿がこの地域に存在しなくなるほど死滅してしまったような時期もございました。そういうようなことも含めまして、我々としてはこれを町の行政として生産性を上げていくには、やはり慎重に対応していかざるを得ないのかなと考えております。

他府県の、あるいは他の市町村の状況を見きわめまして、今後いろいろ目を向けて検討して

まいりたいと考えております。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今副町長が言ったように、現状的にはどういう方向が合理的にできるかというのでも検討したことがあります。色川の地区からそういうふうにしてジビエの問題の工場ができないかということが一時言われたことがあって、その辺も検討したんですけども、なかなかほかの他府県のジビエの工場を見たときに採算性の問題が常に問題となっているということがありまして、それで断念した経緯もございます。

そういうことで、今後そういう見通しのなものははっきりすれば、また我々も考えていければと思っております。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほど資料をちょっと持ち合わせしてませんで申しわけございませんでした。

やはり小匠ダムの関係につきましては、堤体補強の改修ではなしに管理棟のやりかえ、それから巻き上げ機等のやりかえ、更新、修繕ということでございます。

お尋ねの耐用年数の件でございますけども、50年がたつてるといことなんですが、一般にコンクリートの耐用年数は50年ということと言われております。今回はこの改修に当たりまして平成21年に診断をしまして、強度については問題ないということで付随の施設等につきましては改修を行ったということでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 先ほど全体の野生のけもの数は減っているという御答弁が副町長のほうからございました。確かにそのとおりなんです。

しかしながら、人里に入り込んでくる数は以前よりふえているんですね。そこの対策を考えてほしいんですけども、まあまた御説明をよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） お答え申し上げます。

私申し上げたのは、数が減ってるとは申し上げておりません。数の問題につきましては、確かに人里にはたくさん枚挙してます。これは私の経験上、やはりそこで生まれた子鹿っていうのは、その習性に従ってそこに住み着くんじゃないかと思えます。親鹿については、恐らく小匠とか山奥で生まれたのがいろいろなここ数年の食料の関係で、やはり里のほうへおりてきた。これは確かにそのとおりだと思います。確かにこの海岸筋の対象獣は非常にふえておることは、またさらにそこに定着しておることは間違いございません。

議員のおっしゃる獣害対策につきましても、やはりその地点地点を捉えて、おっしゃるように餌づけなりいろんな方法で駆除していく可能性があれば、今後続けてやっていきたいと考えております。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） まあそれであれば、古座川の工場との連携はせず、現状どおりでいきますというふうな答弁の内容と解釈してよろしいでしょうか。

○議長（中岩和子君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 先ほど申し上げましたように、やはり施設をつくり人を雇いということになりますと、その生産性、継続性が必要かと思えます。私申し上げておるのは、やはり今の現状でそれがなかなか即断できない状況かと思えます。当然那智勝浦町の猟友会も、私も含めてですけれども、古座川のジビエの講習を受けまして持ち込みの許可もいただいておりますし、活用できる鹿等の捕獲物につきましては古座川のほうへ運んでおります。そういう段階で、古座川の施設を使わせていただいているいろいろ処理をしているのが現状の状態でございますが、これを那智勝浦町でもう一つそういう施策をつくるなり、施設をつくるなり、あるいはということは今のところ、やはり時期尚早かな、もう少し研究してからの必要性があるんじゃないかなというふうな気もしますけれども、現段階では狩猟者が個別に古座川とは協力しながらやっておるということに至っております。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） それでは、自主防衛する体力がなくなった時点で農村の農家は廃業していきなさいということでしょうかね。御答弁をお願いします。

○議長（中岩和子君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） そうは申しておりません。やはり課長が先ほど御答弁申し上げたように、我々といたしましても十分そういうところを頭に入れながら今後対応をとっていくということでございます。全く放棄したわけではございません。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 長期的に検討していただければうれしく思います。

ただですね、中期的にはもう限界を迎えておりますんで、その狩猟者の育成もそうなんですけども、もう現状、地域住民による地域の保全、獣害もそうなんですけど、草刈り等の区による定期的な作業など、もうかなりの御高齢の方参加されていますね。そういったものを無料じゃなくても有償でもいいので、地域おこし協力隊による作業のサポートまたは作業の完全請負、こういったものができるような仕組みづくりを早目に検討していただきたいと思います。もう対策も従来の延長でない、時代に合った施策の模索、模索から始めていただきたいと思います。

最後に町長から一言お願いします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 深刻な状況というのはわかっております。そういう中で、我々としてもできるということは何があるかという方策の中ではいつも検討をしているところでございます。今後いろいろな面で、これが最善の防御になるんじゃないかなと、対策になるんじゃないかなということがあれば、随時また担当のほうにも申しつけていただければ、そのような対応も踏まえてやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 次に、観光面のほうに移らせていただきたいと思います。

イベントのあり方についてです。

本町の各種イベントございます。これまで主に那智勝浦町のPRのために行われてきておりますが、対費用効果を意識した取り組みにシフトしていく必要があるのかなと思います。

方針としては宣伝広告費を財源にPR目的で開催するものと、営利を目的に開催するものときちんと線引きをして、そしてイベントが地域の経済振興にどれくらい寄与できたかというデータをきちんと蓄積して、検討して改善し、都度新鮮な企画を打ち出す、そういうサイクルを仕組み化を図って、組織の合理化とイベントの魅力の向上につなげていくことができないかと考えております。

簡潔に申し上げます。収支を意識した企画づくりに意識を変えていくことということなんですが、これについて当局の御見解を聞かせていただけたらと思います。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、現在やっているイベントにつきましても、ほとんどがPRが目的のイベントでございます。その中で多少のお金のやりとりがある程度かと思えます。

また、効果につきましても、観光客の相手でございますが、実際これについてどのような効果があったというのはかなり難しいリサーチかと思われまします。そういった中でリサーチするのにやっぱり、例えば都市圏でイベントなり打ったときに、何かの付加価値をかけたものを配ったりして、それを持ってきていただいて町に来ていただいた方が何人おるかとか、そういったリサーチも必要なかなあとは思っております。

そしてまた、先ほど申されたような収支を考えたイベントでございますが、そういったことは当課のほうでもまだ考えたことはございませんで、これからの課題かなあとは思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 課長おっしゃるように、もうこれは柱となる課題だと思います。民間のイベント会社はイベントを打ってみないと収支がわからんということはないですね。マーケティングの手法に倣って彼らは事業としてやっているからなんですね。このマーケティングの手法というのが行政にはなかなかないですね。

それで、その補助金等あるんですけども、その関係機関と職員の意識レベルの向上等で、マーケティング等々の講師さんて、恐らくですけど、あるんですね。そういう今まで行政の中になかった学問といいますか、手法の勉強というものも行政も取り入れていく必要があるんだと思います。これまで打ってこなかった新しい手を打つための勉強会、これには投資が必要で、どんどんしていかなければならないことだと考えます。これにつきまして当局の御説明を求めます。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおりのことでございますし、当課といたしましてもいろんな御案内とか等々来ておまして、積極的に研修会等参加してございます。そういった中で議員おっしゃいますような研修等あれば、また積極的に行きたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 那智大社の来年の件に移ります。

那智勝浦町を効果的にPRする絶好の機会ということで、この観光の町としてはどう迎える予定でいるのか、抱負なり予定をちょっと詳しく御説明をよろしくお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

1700年ということで、100年に一度の節目の年でございます。そしてまた、高野山ではかなりの宿泊客数のアップとなった1200年もございますので、当課といたしましても1700年につきましては重要なときだと思っております。

そういった中で、先日も那智大社のほうとお話をさせていただきまして、実行委員会を現在立ち上げにかかっているところでございます。かなり出してくれたということにつきましては否めませんので、今後につきましてはスピード感を持ってやっていきたいと考えてございます。

そしてまた、いろんなプログラム、誘客のアクションプログラムの策定なり、それからコンサート等イベントを開催し、また、1700年のときしか体験できないような、例えば高野山でもやりましたが、現在非公開の那智山のものを公開させてプラス宿泊プランをつけるなどですね、価値をつけて関連づけた形で商品をつくっていききたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 実行委員には具体的にはどんなメンバーを、構成を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

現在考えておりますのが那智大社、青岸渡寺、それから旅館組合、協会、そしてまた商工会、和歌山県、それから町ですね、それから商店会、それから那智山の関係の小学校、それから那智山区ですね、あとJR関係、JR東海、JR西日本等を考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 今回のイベント、100年に一回の物すごい機会であります。直接的に商店街等の活性化にどうつなげていくのか、もし今の段階で検討されていることがあれば御説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

現在スタートしたばかりということでございまして、商店街のほうはもちろん人がたくさん来れば、おのずと活性化もしていくのかなあとは思いますが、それとまた別の形でといいますか、1700年だからということで商店会さんのほうも構成団体に入れましていろんなお知恵をお聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） これから2020年東京オリンピックがあります。そこに対して的那智勝浦町の世界へのPR、そういう位置づけとしても考えていってほしいと思います。これ上手にやったらすごい起爆剤になりますね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

2017年が那智大社御鎮座1700年記念に当たる年だということを私は平成27年12月に当局の報告させていただきましたが、これまでの半年間、どんな動きがあったのか、経緯を説明お願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

皆さん御存じのとおり、この間宮司さんのほうがかわれまして、体制が那智大社さんのほうが変わってございます。そういったことで課内では検討はさせていただいておりましたが、肝心の那智大社さんのほうがそういう状況でございましたので、実行委員会のほうの立ち上げのことがおくれたという経緯でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 仏閣、宗教と政治は全く位置の離れたところにある。そういう定義がありますね。その中で一つの仏閣の宮司さんのお伺いを立てながら進めたい、一見普通の良識のある話だと思うんですけども、そもそも1700年というものはみんなのものでして、仏閣がもし興味が無い、協力せん、そういう内容の返答をいただいていたらやらないとか、そういうことではないと思うんですね。観光地としてはもっと食欲にスピードを持って動いていかないといけなかったかと思うんです。それについて、町長一言お願いします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 1700年祭というのは朝日前宮司からいろいろ聞いておりました。その当時から朝日宮司には御協力をお願いしますということは伝えて、協力するよということだったんですけど、今回宮司の交代ということになりました。そういう中でも新しい宮司にはそれなりの協力をお願いしなくては、反対される、向こうが協力しませんと言われたときに、うちは那智大社を使えるんか使えんのかということもあります。そういう意味で、この特定宗教法人に対する宣伝とかというのは観光協会なりを通じて、主催は観光協会を中心に考えていかなければならないかなあ。そういう意味でも、今回の1700年については慎重に進めて、起爆剤にな

のようなこと、特に重なってことしはあげいん熊野詣が30回目を迎えます。節目になりますので、その辺あたりを想定しながら来年度につなげていけるかと考えております。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 100年に一度の歴史的な中に我々がいるということも強く自覚していただいて、もう腹をくくって観光地としての対応をしていただきたいと思います。

次、少しですが、福祉面で質問をお願いします。

福祉面ですと、私も非常に勉強不足で具体案も今持ち合わせている状態ではないんですが、私自身が農村に住んでおりまして、毎日目にします高齢の方の生活環境ですね、これを疑問に思ったことを素直に聞かせていただきたいと思います。

高齢者と高齢者を支える世代への行政のサポートで具体的な支援策等があれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 高齢者と高齢者を支える世代についてのサポートということでございます。

私ども長期総合計画のもとに福祉課で策定してございます老人福祉計画、それから介護保険事業計画というものがございます。ただいま平成27年度に策定いたしました第7次老人福祉計画、それと第6次介護保険事業計画に基づいて現在事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 福祉というと幅広い中、御説明をいただいてありがとうございます。

増加する高齢者、それから精神身体の障害者の方の手当て等、それから高校を卒業された方の雇用の創造等、町の抱える課題はさまざまあります。これからこれまで考えられなかったような部分にたくさんの費用が発生してくるが見えている中で、その今まで補助金を消費するということに対して、もう少しこれを収益の上がること部分に変えていくことはできないかですとか、そういうところをちょっとこれまでと違う目でじっくりいろんな事業見直しが必要な時期にかかっているかなあとと思います。

昨年町でスタートした那智ビーチの滑り台ですね、無料でスタートしたものを今回1日滑りたい放題ワンコイン500円、そういう基準を設けて新しくスタートしたことについては、私は非常に高く評価します。いろいろこれまで使うばかりであった補助金のもっと効果的な使い方の模索、十分に精査して、行っていただきたいと思います。

最後に要望なんですけども、これからいろんなお金がかかっていくことがふえていく中で、できるだけ必要な町内の箱物をですね、この辺のお金の使い方も見直していただければと思うんです。とりわけ天満区との取り決めがあって非常に難しい中ではありますが、クリーンセンターの広域化等ですね、町民の理解を得ることがとてもハードルの高いことではあるんですけども、そちらのほうも慎重に見直して、じっくり将来のためにできることを間違いのないように進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を閉じさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 石橋議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時08分 休憩

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、8番引地議員の一般質問を許可します。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、新クリーンセンター建設計画についてということで、天満区との協定期限がありますよね、5年間延長させていただいた。それを守るという前提のものの考えは変わってませんか。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

天満区さんとの期限協定についてということで、天満区さんとの期限協定については去年の12月に天満区さん御理解と御協力のもと、5年延長させていただきました。この協定を守るべき期限内完成を目指して現在事務を進めております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） その期限協定なんですが、天満区の考えとしては、一日も早く、まあ一年でも早く今の新クリーンセンターが計画してできたらええという考えにおるというのは、そういう話は聞いてませんか。5年間はまだ完全に許してくれてますよね。ただ、天満区としては一日も早く一年も早くっていう気持ち、まあまあそのような考えでおると思うんですが、そういう考え方でよろしいですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 天満区さんのお話し合いにつきましては、私も同行させていただいております。その中のお話では、やっぱりもう天満区さんとしては一日も早くという心情はあろうかと思えますけど、新病院の建設の関係等もございまして、建築に当たっては30年度に建設するというお話させていただいております。そのために5年間の延長をお願いをしております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そうしたらですね、まずそもそも前の議会の中のときは28年、その期限を守るということで、それにはもう太地町と那智勝浦町と2町でしかという計画のもと、それで

しか間に合わんやろうということで、厚生委員会でも、そのとき環境アセスメントの調査に至っても議会は賛成してましたよね。天満区との協定の中で、まあいろんな条件が出て、守ることができなかつた、それで延長を認めてくれた結果、1市2町でと、やったら、財政運営の中から考えても楽になるんじゃないかという案が出てきたんですよ。これは議員として当然だと思いますよ。その中でですね、今から1市2町で話しして、期限協定を守れる期間があるのか、そこを聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

天満区さんとの期限協定を考えた場合なんですけども、それで今後の工程等、事業の工程等を考えた場合、今までの計画で進めなければ期限内完成が難しいものとなるということで、今までどおりのそういった太地町さんと2町との建設ということで現在は進めております。

新宮市さんというふうなお話がありましたけれども、こちらではまだそういった検討はしておりません。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、新宮市から正式な通知はないですよ。太地町にも新宮市から行っていないと思うんですよ。

ただ、期限延長した中で、してくれたということですね、皆さん財政運営を、今後の財政運営を心配した中で、十分議員の皆さん、また町民の皆さんも4年後に厳しくなるというのがわかったあるでしょう。それを考えると、今こんだけの期間延長してくれたときに、何とか少しでも安くする、できるために新宮市も踏まえて話ししたらええんじゃないかと、協議できんかと聞いたんですよ。当然議員としてそう考えられるのも当然やと思いますよ。

そのときにいろんな問題があると思いますよ。今までどおり2町である話進めやったん、一旦これを、太地町に一旦お断りしてですね、那智勝浦町の状況を説明して、ほんで何とか1市2町で話ししてもらえんかと。ほんで、まず太地町にそこ了解とらなあかん。そこから新宮市に、こちらから新宮市さんどうですかと、一遍検討の段階に入ってくれませんかというて、我がところから行かなあきませんよね。この余裕はないって課長言いやるんですけどね、そういう話、新宮市と交えてそういう余裕はないと言いやるけどね、その説得力がないんですよ。新宮市と今、太地町にまあ一旦断って新宮市と話ししてでも、何とか期間的にまるっきり間に合わんのですか。まあそれは途中で破談になった場合のことも考えてですけどね。絶対間に合いませんか。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） 新宮市とのということで、絶対間に合わないのかっていうような質問だったと思いますけれども、絶対間に合わないのかって言われたら、絶対間に合わないっていうような感じにはならないかもしれませんが、いわゆるそういう話も今ない中で、今のところは事務局としてはまだ考えておりません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 町長、那智勝浦町の今後の財政状況も踏まえてですよ、もし新宮市と破談になるかもわからないですよ。いろんなクリアせなあかん条件がありますからね。ほで、日々のコストだとかそういうことを考えたときに、新宮市はそれじゃあかんよとか、いろんな条件のことを話し合いのこと、それが合意得られるかどうかちゅうのもわからないですけど、まだちょっとの検討する時間ちゅうのはあるんじゃないですか。まずそれに、それまでですね、新宮市にそうやって申し込む前に太地町に一旦断り立てなあかんですね。太地町はもう前の僕も厚生委員会に入ったあったんですけども、2町です、その太地町の負担分という条件もちゃんと示してきてますよね。それに対してうちはまだ答え出したってないじゃないですか。そんな段階やったと思うんですけど。

ほんで、まだ期限があるというなら、期限が間に合うっていうんだったら、新宮市と話しして、ほんでそれが破談になってでもこの天満区さんとの期限協定に間に合うっていうんだったら、一遍話してみたらどうですか。ほんでそのときに課長、ちゃんと新宮市とやったらこんだけの、まあ新宮市、太地町、まあ太地町は抜けるかもわかりませんよ。まあそんなときも踏まえて、この場合はこんだけの予算、この場合はこんだけの予算という、ちゃんとした数字を那智勝浦町の負担分の数字っていうのを出すことでできませんか。町長、どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあ期限協定に入っております。その中で私もいろいろなことを行政の中でやっていく上では、この5年ということで、それを新たに枠組みつくっていくということは難しいという見解でございます。

そういう意味では、どれだけの負担というのは、私自身は決して新宮とやると経費節減になっていくかということ、そうもいかないだろうというのが私の見解でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 期限協定を守れやん理由と、ほんでコストとして1市2町でやってもこんだけの安くなるんやっていう明確な説明がないんですよ。だから議員も納得しにくいんです。何とか期限協定についても何とか間に合うんじゃないかと、予算もついでとした考えなんですけど、1市2町でやったらそんだけ安く、那智勝浦町の負担分も少なくなるんじゃないかと、そうしたら今後財政運営も楽になるんじゃないかと、そういう考えのもとでやったんですよ。ほで、そのときに期限は絶対間に合わん、新宮市とやったら新宮市も踏まえて新たに今の計画、太地町とやる考えをシャッフルして、新たに1市2町でやったら、もう絶対間に合わん、ほんで予算的にもこんだけしか変わらんという明確な数字も出さなんなら、僕ら納得しにくいですよ。そこなんです。明確な説得力があれば、何もこんなこと皆さん言わんと思いますよ。どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長どうですか。町長でないとなかなか答えられないと思うんですけど。

住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

その比較表なんですけども、以前3月の定例議会のときの厚生常任委員会のほうの資料で若干大ざっぱな資料なんですけども、委員会のほうへ出させていただいております。そのときには若干1市2町であるほうが金額的には少ないというデータが出ております。

ただ、これが現在もそうなんですけども、もっと詳細なわかるようなデータを今集めておりまして、なかなかそこが出ない限り、安い高いというのはなかなか比較しにくいところがあります。早急にそういうのを調べて、また提示させていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） その期限とね、期限どうしてもこれやったら天満区さんとの約束、二度と破ることができんと、明快なね、1市2町でやることは無理やという明快な理由があったら納得できるんですよ。ほで、その予算に対してでもどないになるかわからん、多少なるやろて、説得力が全然ない。

ごみのクリーンセンターの場所に対してもです。今、この間の厚生の委員会で下を考えたあるって、今造成してあるでしょう、それよか下のところを考えたあるっていう説明を厚生の委員会で出されたんですね。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） 先ほどの厚生委員会のほうではそういうような案を出させていただいております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 最初あそこへトンネルの土を持ってきて、あそこへクリーンセンターの用地として考えたあると議会に説明があったんですよ。議会も納得しましたよね。ほな今度またあの下を考えたある。前に宇久井の湊谷議員さん怒ったやないですか、一貫性がないと、ころころ変わるさか信憑性っていうのに欠けるんです。そのときの状況によってこっちのほうが安いから、予算的に考えたら安くなるものでちょっとでも、上へ建てることも可能やけど財政上のことを考えたら下のほうが予算的に削減できるさかっていう理由づけ、また変わりよううちゅうのはまあまあ認めれることやと思いますけどね。

そのときに、下で考えるときに、考えたあるときに新宮市も踏まえてあそこで、下であるスペースで大丈夫なんですか。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） 1市2町でやった場合は、かなりトン数も大きくなりますので、下ではちょっとスペース的に難しいかなっていうのはあります。

先ほども言いましたけども、上か下かっていうことで、下っていう案は示させていただきましたけれども、ただ、今もうそれで決定ということじゃなくて、そういう案もあるということで、総合的に考えれば下のところがいいかなあというような、現在のところですよ。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） あのですね、そうしてですね、まあ新宮市から正式に来た場合の話じゃないですけど、そのときに厚生委員会で市屋区が反対したからできんとか、大変な問題やとか、

そういうことがあったんですけどね、それは正式に来た場合やない。

ほんで僕は偶然耳にしたんですよ、そういう新宮市とも一旦そういう話が聞こえてきた。正式やないのはわかってますよ。ただ、そのときにですね、ごみが3倍になると、倍じゃないですよ、3倍の量になるんですよ。ただ、そのときにそれは基準値以内ということですが、ごみは焼くと全く無害やないんですよ。害のもんは絶対出るんですよ。それが倍の量じゃない、3倍になる。そういうのをうわさ話で新宮市も入ると聞いたときにですよ、地元の住民の人は、まあまあ市屋はちょっと離れてますけどね、二河や太地の夏山の人の方が近いですかね、あそこら辺の人のことを考えると、一旦それは何ていうことなど、ほんで、期限協定のこともあるし、それはあかんよと、僕言った覚えありますよ。僕は言いましたよ。期限協定のことも考え、またそういう、ほんでそれでも、ほんで大体ですね、そういうごみの話とかそういう施設建てるときに1回、2回の説明会で住民に理解を得ようというのは無理ですよ。何年もかかって説明して了解を得て、理解を得て進めるような事業ですよ。もっと慎重にせな。

新宮市と進めて、期限協定が延長してくれたんなら、その中でできるんなら、できるのならですよ、期限協定守れるなら、一旦太地にお断りしてですね、一旦太地にお断りをするのが筋やと思いますよ。もう環境調査でお金出してもうたあるんですからね、うちも600万円出したあるのかな、太地町も600万円出したあるんですよ。そうして、当然住民にも、今までの計画とはちょっと変わってきたと、地元住民説明会のとき1市2町で今考えたあるんやと。これからそうやってちょっと新宮市に働きかけしようと思いやるんやけどと、ちゃんと説明せなあかんですよ。ほで、財政的な面も踏まえて、こういう状況でこういうぐあいになってきましたと、天満区さんとの協定の中で5年延長させてくれました。そしたら、財政運営のことを考えたら1市2町でやったらこっだけ数字的に、金額的に那智勝浦町の負担が少なくなる。それを踏まえてこういう計画の見直し考えたあるんやけどって先に説明せなあかん。

町長どうですか。こうやったら間に合いませんかね。間に合わんという説得力のあるあれがあったら、もうわかるんですけどね。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど課長も言いましたように、面積的な問題、次に場所選定とかいろいろなことが出てきたときには、議員もあの当時、私が引き継いだときには何もやっていなかったと、それでも22年から23、24、25、26、27、28で6年ありました。その間、2年という災害で時間潰した部分はあるんですけども、その4年で、ほなでき上がるかというたら、2町だけでやってもですね、その間のいろいろな事情を踏まえながらやってもなかなか完成できなかったということについては、今さら急ピッチで、例えばみんなが同意を得れるというようなことが短縮できていくのであれば可能かもわかりませんが、議員も今指摘したように、いろいろな説得するのに時間をかけてやるということになったら、今から33年3月までということになると、なかなかそれは33年度までということになると、なかなかその辺のことについては、33年3月ですね、まあそこまではなかなか行政的には時間消化して完成しにくいというのは私の見解で、今さらそれを1市2町でやるというよりも、2町のほうがそれに期限協定を守る

唯一の方法だと思って、今の事業を進めているわけでございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いや、当然そう期限が守れやんという考えのもとやったら仕方ないですよ。ただね、こちら側としてはですね、期限まだ余裕あるんやないかと、急ピッチで話ししてみても、30年から建設でしょう、計画は。ほな事務的手続にいろいろ書かれてますけどね、ここに。厚生委員会を出した資料、僕総務で後からもらったんですけどね。これ話するチャンスはまだことしいっぱいぐらいあるんじゃないですか。太地町さんには頭下げなあかんですよ。一旦今まで進めてきた話をなくして新たに考えるんですからね。ほで、地元にも説明して計画が変わったこと、新宮市にも正式にこちらからそういう方針で何とかやれないかという、一旦こちらから持って行って、それで、ことし一年の間にですよ、それが無理かどうか、やってみる価値あるんじゃないですか。そんなら何とか、それでも事務的に間に合いませんかね。

事務的なことやったら住民課長の方がようわかると思うんですけど。いや、答えにくいですか。ほな、次のこれ、緊急に次の委員会とか厚生委員会まで回答出せますかね。それでも無理やっというんやったら、これはもうわかりますよ。これはどうしても期限に間に合わんという明快な納得できるだけの答えがあったらわかるんですよ。それどうですか。急ピッチにでも出せませんか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあ議員も太地にしょっちゅう出入りしているんで、その辺のことは御理解したあると思うんですけども、まあそうなるとですね、太地が離脱するということになればですよ、うちの議会がそういうふうな新宮との方針でやっていくということになればですね、太地は離脱するということになったらですよ、あそこの場所でなかなか次の計画を進めていくかという、まあ難しい面もありますし、新たに用地取得を考えますと、それだけでも1年2年という時間、そのときに地域を説得しながらですね、特定の場所を決めていく場合に、とてもそういう時間的な余裕はなかろうかと私と思います。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） リスク的に考えたらそういうリスクもあるでしょうね。ただ、こちらの財政状況からそういう考えが、延長してくれたおかげでそういう考えが出てきたんですよ。それを真摯にですね、話ししたらわかってくれるんじゃないかと思うんですよ。もしわかってくれなかったらこれは仕方ないですけどね。もう全部破談になったら単独でやらなあかんちゅうリスクも背負ってますよ。でも、そういうリスクを背負ってでも1市2町でやったら財政的にこんだけ楽になるっていうのがあれば、やっぱりそのときの決断ちゅうのは、議員も各議員変わってくるんじゃないですか。そんだけのリスクを負うて、予算がこんだけしか違わんのやっというんやったらよ、それやったらもう何とかしようか、これで行こうかという気にもなれる。まず説得力に欠けるんですよ。

これ別に土地は初め、今、下を考えたあるというけど、上でも構わんです。そのときにコストはこれは非常にかかるというちゃんとした明快な答えやったらね。ほんなら下も考えれるな

という。新宮市も上でやっても町の負担分はこんだけの数字で済むっていうんやったらそれやったらここで進めたらどうなん、地元の住民の人にも納得してもらうたらどうなんという考えもできますよ。

皆さんね、財政シミュレーションを見せていただいたじゃないですか。今後の財政状況を見ると非常に心配するんですよ。だから広域でやったほうがこっだけ安くなる、もっと安くなるんちゃうか、もっと助かるんじゃないかという考えがあるからこういう考えが出てきたと思うんですよ。それは3倍のごみの量でリスクがあったとしても、地元が納得してくれたら進められる事業ですよ、これ。だから皆さん、いろんな先ほどの議員の方も言うてましたけど、新宮市とのを踏まえて協議したらどうなと言いやる。今その明確な説得できる答えっていうのは聞けませんでしたよね。僕も何とかなるんやないかと、期限は。

まあ太地町にもお断り入れて、もうそんなん知ったこっちゃない、うちはもうちゃんと条件も出したあんのに返答もせんのはどっちやと、うちはもう単独で行くでと言うて断られるリスクもあるんですよ。でも僕はその正直に答えてですね、うちの状況も話した上で、本当にできるもんやったら一遍話のテーブルに着いてくれんかという話是可以するんやないですか。

まあ、もうまるっきりもうそういう考えはないんですかね。ないんやったら仕方ないですかね。ちょっと夏まででも、次の議会まででもやれませんか。ことしじゅう検討してでも、その結論はことしじゅういっぱい結論を引っ張ってでも間に合うんじゃないですか。間に合いません。どうしても間に合いませんか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今太地町ともいろいろ首長同士で話はしています。あなたもそれは聞いているかと思うんですけども。そうすると、太地町が抜けるということは、一般質問の中では私もいろんなことを言明できませんけれども、当然正式に勝浦がそういうような一般質問やなくて議会の中での議論の結論になれば、私も太地の町長にそういうことを話します。そういう中で太地町がどういうふうな判断してくれるかということは今後の話になろうかと思うんですけども、今の状況で内々的に話しすると、なかなか1市2町というようなことの整理というのは、私の感覚からしたら難しいというのが一つあります。

そういう中で進めていくということは、いろんな面でまた場所の選定から考えていかなければならないかなあと。ただ、施設自体、施設だけの問題であれば新宮市はうちの倍の人口でというと、向こうが倍の金額でうちが3分の1、向こうは3分の2の施設、単純に言えばですよ、できるかわかりませんが、それでいくと、トン当たり昔から1億円という、施設は1億円というようなことをよく言われてましたけども、それでいくと20億円対40億円というような感じになって、さほどそんなに施設自体でも影響、大差がないんじゃないかなと。

あとは、附帯工事がどれぐらいかかってくるかという問題があります。その辺も、今のところ私もその試算的なものは担当課からいただいてませんのでどういうふうな試算になるかわかりませんが、そういうのは早急にまた、大浦で実施する場合の試算として1市1町でやる場合、1市2町でやる場合、その場合にそれが成立するんか、議会のきょうの質問について

はですね、太地町長にもその旨ちょっと報告させていただいて、どういう方向が望めるかということも内々的には打診してみたいと思います。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 1市2町でやる場合、まあ上になりますよね。ほんなら上になる場合、建築コストは上がるってさっき説明がありましたね。ほんで、下やったらもっと安い、2町でやるんやったら安できるやろと。そういうのを踏まえてよ、一遍数字出してください。ほんで、それを数字を出して明確な答えがあれば議員も納得できますよ。

期限についてもですね、間に合わんと、天満区さんとの約束事は、今までずっと天満区さんに迷惑かけたあるから、今度こっちへ、あそこへ移るということに関しては、もうほとんど、まあ僕は市屋区しか知りませんがね、市屋区の人たちも今まで迷惑かけたあつた分もという気持ちの中、ほとんど声はなかったです。ほんで期限協定も守れると、それは僕はそれでよかったと思たんです。

その中に新宮市の話聞いたときね、これはあかんと、ほな協定今からやったら間に合わんよと、ごみも3倍になる、それはそんなんやったら、倍じゃない3倍、そんなんやったらもう期限協定もくそもない、そんなんはあかんよと僕は言いましたけどね。正式に来たあるわけでもないですからね、つい我がらの話やったら、そんなん。それでも進めると言うんやったら地元で説明に来たらええし、それは地元も財政の問題からいろいろ言うたら、それやったらというて納得してくれるかもわからん。それは筋を通してですね、住民にも説明してやっていきたい。ほんでそのときに1市2町でやるんやったらこんだけやと。ちゃんと明確な数字出して議会が納得できる説明が欲しいですね。だからそれが無いからこんな話が出るんですよ。

もう僕は天満区さんのために、そら一年も早うつくってやりたいというべきやというのはあるんですよ。でもできるだけ予算も下げたいというのも当然、あの財政シミュレーションから見てもですね、当然その考えも強いんですけどね。

まあ一貫性がない、ころころころころ変わったりするから余計信用されんのです。場所も設定もそうです。上、ほんで今度は下やと言うてみたりなるでしょ。まあクリーンセンターに関してはちょっと政治的な話も踏まえて、町長、ちょっと考えてください。

そのとき確認なんですけどね、ここにある厚生常任委員会にこれ参考資料でこの太地町と那智勝浦町の負担金のやつ出してますよね。これあくまでも参考でしょ。太地はもう条件、この分担割合についてはもうちゃんとした明確な答えがあつたんじゃないですか。それ厚生で、今の新しい厚生委員会にはもう説明をなさってるんですかね。ちゃんと明快な数字、町長聞いてますよね。僕もそのとき大浦の大浦浄苑の中で太地の議員からこの均等割とかそういうのじゃなしに、もう建設費に関してはごみの量が6分の1だから6対1の割合で、建設費に関しても6対1の割合でお金は出すよって、そういう答えやなかったですか。違っていました。違つたあつたかな、ちょっと確認のために。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 行政が決める場合は均等割、人口割とか、そういう枠の中で決めるときに

10%にするんか、8%にするんかという議論はあります。そういう中では、8%になった場合はこんだけの負担という、均等割と人口割で進めていくと、今資料にあるように下の割合になります。そういうようなことは相手方にも見せております。そういう中では、6対1とか6分の5とかというようなものではなく、決め方としてはそういう決め方になろうかと思えます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） あ、そうなんですか。僕、あれ全協やったかな、そのときに太地の議員からこの均等割とかそういう負担のときにわかりにくいと、もうあのとき、ごみが6対1の割合やさかい、そのときの例えで21億円で7で割って3億円ですか、6対1で考えたら。そのときに3億円の建設費っていうのは太地町の負担とかって言うたと思うんですけどね。均等割とかそういうのやったらわかりにくいから明快にこれでいきましょうっていう、そしてそのときに負担額の金額と、ほんで一部事務組合のその人数構成のことで、もう太地町はこれやなかったらという、もう条件はちゃんと提示されたあつたと思うんですけどね。まだここの、そしたらほんならまだここの8%、5%、8%、10%ありますね、まあ15から20%もあります。ここの出し分ちゅうのは太地町から出された数字という、ここっていう明快な答えがないんですか。僕はそのとき、この8%、5%やなしに、そういう太地町の条件やったと思うんですけど、間違ってますかね。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 通常の運転の費用については前年度の実績によって太地町と那智勝浦町で案分していくと。例えば、太地町が1トンであれば……。

〔8番引地稔治君「ちやうで、運営費ちやうで、建設費に対してやで」と呼ぶ〕

建設費については均等割、人口割、そういうようなところで決めていくというように最初から話ししています。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そのときにですね、もうこれだとわかりにくいからどうのこうの、8%、5%という数字であるところを、建設費は6対1やさか、それ6対1の分、建設費は出すよって条件やって提示されたと思うんですけどね。してないですか。いや、してなかったら僕の間違いですよ。確認のために聞いたんですよ。住民課長はそのとき、前の住民課長やから定かではないから、町長は出席してましたよね。町長に確かめます。それ僕の認識ちゅうのは間違いなんですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） あの当時、うちの主張が5%で向こうが10%っていうんか、何かそのパーセントの中でですね、8%でどうなという話では進めておりましたけども、それはいずれも決着がついてなかったということでございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） うちが5%で向こうが10%で、それはちょっと全然話がかみ合いませんけ

どね、8%という案が出たということですか。まあまあ僕は明快な答え、そこで数字出たあったと思うんですけどね、出てなかったということで、そうしたら確認させていただきました。まあまあそれでいいですわ。それをまた踏まえて太地町と協議していただいたらと思います。

次に、冷蔵庫の、新冷蔵庫建設計画の、この冷蔵庫の規模についてですけど、この間特別委員会の中でちらっと聞いたと思うんですけど、この規模の縮小っていうのは変更、まあ縮小は考えられているんですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、現在水揚げ状況、それから財政の負担等を考えまして、できるだけ規模を縮小できないのか検討中でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） それは当局が、漁会、漁連、魚商とかそういう人との話の中で進めていることなのか、当局側だけでただ考えていることなのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

現在考えているのは、うちの当局側で考えているだけでございまして、魚商等々の関係者にはまだこの件については相談はかけてございません。最終的に方向性が決まった段階で本当にこれでいいのか、またもうちょっと縮小できるのかというような御意見をいただきに行きたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 縮小できたらええんか悪いんか。縮小できたらそんだけ魚の水揚げが落ちるってことで悲しいんか、ちょっとジレンマですけどね。金額的にはそら下がると、事業費が下がるとどえらい運営費に、これからの財政運営には助かるなあと思たあるんですけど、僕もこの財政運営、今後のシミュレーション、あの過疎債でもそうですけど、過疎債とクリーンセンターのときの過疎債が使えると言いやったのが使えんと、ほんでまあ今度の冷蔵庫も縮小できたら、またこの財政シミュレーション、今後の財政運営にどえらい非常に楽になるんじゃないかと思うてですね、それにこしたことはないと思たあるんですよ。

ほんで、金額的にですね、冷蔵庫縮小したときにどれぐらい金額縮小できるんか、そういうことも考えの中で数字出せますかね。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

現在計画中の冷蔵庫につきましては保管が3,000トンの冷蔵庫でございまして、これを2,500トンで、なおかつ平家建てですね、計画してるのが2階建てなので、平家建ての2,500ト

んにいたしますと、現計画よりかは1億3,000万円ほど事業費が下がってまいります。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 総務課長、これそんだけ下がると、今後の財政、このシミュレーション大きく数字が変わってきます、余り変わってきませんよね。前に出された財政シミュレーションあるでしょ。これ過疎債も入れられたあったです、あのクリーンセンターのやつ。ほんで、今後その1億円ちょっと冷蔵庫を縮小した分が減ったら大分数字変わってきます。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） はい、新冷蔵庫の件でございますけども、過疎計画の中では今のところ漁協の冷凍冷蔵保管施設の事業は13億円で考えてございます。建築年度については29から32までということでございます。資金計画的には非常に厳しいものがあるんですけども、1億3,000万円ですから、まあそれ、1億3,000万円の減額の効果はあろうかと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 効果はあるのは、絶対安なったら効果はありますね。そのときに投資的、義務的経費がどれぐらい下がるのかなど。年間の支払い金額で1億円なら余りよけ変わらんような気もするんですけどね。

まあ課長、クリーンセンターというのの建設も財政シミュレーションの中に過疎債が使えるということを踏まえて、これ財政シミュレーション、前に出された財政シミュレーションにはそれ加わった、クリーンセンターのことは過疎債も使えるということで計算されているんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） はい。クリーンセンターにつきましては30年の建設ということで過疎を適用してやりたいということで考えてございます。できるだけ財政状況が厳しい中でございますので、事業費の削減等も考えて事業を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 今後の財政運営についてなんですけど、これが一番皆さん議員心配なされてるとこやと思うんですよね。だからクリーンセンターの事業でも一旦決まった後、話で、期限が延長され、こういうことができるんやないか、もっとうこういう施策をしたら財政的に楽じゃないかということはいっぱい案が出てきたんですよね。みんな財政運営に対しては、まあ町民の方ももう財政シミュレーション出ましたからみんなわかったあると思うんですよ。これを一番心配したんです。僕ら議員も皆心配して、財政運営を心配していやと思うんですよね。

町長、町長になってからこんなになっていくんやって、町長だけの責任やないですよ。議会も認めたんですからね。こういうシミュレーションになるっていうのわかってて病院建設も認

めたんですから。そら無責任なこと言うてあんだのせいやとは言いませんよ。議会も認めたんですから。ほで、冷蔵庫も絶対やらなあかんと、クリーンセンターも協定どおり守ってやらなあかんと、もうわかり切ったあるです。あなたを責めるどうのこうの問題やない。議会も認めたんですから。

ほな、そのときにですね、ここのとこで投資的経費がですね、義務的経費がもう50%近くになりますよね。ほんで、そのときにどうやって財政運営をするんかって。僕は行財政改革するんやっていう言葉だけやなしに数字であらわしてくれと、どこをどんだけ減らしてと言うたんですけど、その明快な答えがもらえなんだと。

まあまあいっぱい新聞でも情けないようなことを書かれてしまったんですけどね。そのときにですね、過去、中村町長のときにこの平成17年、18年、19年の義務的経費っていうのは非常に厳しい、18年で48%義務的経費が示す。そのときに行財政改革を行ったと。このときのような行財政改革を考えていると総務課長お答えになったと思うんですけど、具体的に歳入歳出でどのような行財政改革をその当時行ったのか、教えていただきたい。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんはきっと町の概要、このような資料で義務的経費、投資的経費を年度別に見ていただいてそのような質問をされているのかと思います。

確かに平成17年度から以降、18年度以降、行財政改革を行っております。その中で投資的な事業も抑えて、平均的にならして、最終的にはその中で勝浦小学校をやったというふうな状況であります。

また、今の状況を見ますと、23年に災害がありまして、24年度以降、予算規模も膨らんでおりまして、やらなければならない事業が重なってきた状況の中で過疎債の適用も認めていただきまして事業を行っているような状況です。明らかに今までとは違う形で進んでおります。

その対策といたしましては、この過疎の活用による事業の推進とともに、将来起債償還のための、町長がよく発言されてますけども、積立基金の準備が必要になりますんで、その準備のほうをやっていきたくて思っております。とりあえず、財政運営につきましては基金の準備が非常に大切だということでございます。

それからまた、質問の内容でございますけども、以前にも26年にシミュレーションをやりまして27年に改正をして、そのときは赤信号から今度黄色信号だと、まだまだ注意していかなければならないよというふうな御説明を町民の方にもさせていただきました。その解決策となりますのは、そのときも御説明させていただいたんですけども、シミュレーションの結果、この財政見通しの結果、どうしても財政の健全化をやっていかなければならない、平成18年以降やってきた行財政改革、それに近いような形のものやっていかなければならないということで短期・中期的な、それから長期にわたる財政運営、行財政改革をやっていかなければならないということで、一応項目だけ説明をさせていただいたような状況でございます。

本年度健全化計画につきまして策定を進めているところでございますけども、前回、平成18年度の健全化の内容としまして主だったものだけ説明させていただきます。

そのとき上げられてましたのは斎場使用料の見直し、ごみの有料化、各種検診の個人負担、職員の駐車場の見直し、それから天満の駅裏駐車場の有料化とか土地の売却とか、そのようなことが上げられてございます。また、歳出のほうでは報酬の見直し、町長以下報酬を見直しをしております。それから機構改革の実施、平成18年に実施をしました。それからその当時から職員の不補充をずっと続けてまいりました。職員の減員を図ってございます。それから給与の見直しということで管理職手当の減額、それから特殊勤務手当の見直し、それから協議会・審議会委員の削減、それから補助金等の削減、それから予算配分方式による予算の適正な活用ということで、それから特別旅費の削減も行いました。施設の統廃合で浦神保育所、下里保育所、朝日保育所の廃止、統合もやってございます。それとまた指定管理者、那智高原はもう廃止となっておりますけども、円満地公園等、指定管理を行っております。主だったものを上げますと以上のとおりでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そしたらですね、今後この事業、4年後にですね、非常に苦しい財政運営になりますよね。そのときにですね、今平成17年、18年、19年にされたような対策でですね、投資的経費というのはどれぐらい確保できるんですか。ちょっとこういう財政状況になるっていうのを責任転嫁してるような感じで大変心苦しいんですけど、今後4年間にこのような状況になったときに、どのような行財政改革でやったらええんか。ほんで、その17年の当時やったというのやったら、それが参考になって、それをやったらできるのか。それはなかなか難しいと思うんですよ。それやったところで、ほんで当然中村町長の以降、今の町長になったときに過疎債っていうのが認められて、その事業でほとんど今の事業、こうやってできる状態になったんですね。いや、当局側を責めやるわけやないですよ。このとき、17年、18年、19年にやったときの財政状況、行財政改革でですね、まあ数字までなかったも構わんですよ。投資的経費っていうのは十分に確保できるのか。そこを心配したあるんですよ。どうですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 投資的経費を将来確保できるのかというふうなお尋ねでございます。

今回議会の総務委員会、それからほかにも委員会以外の議員の皆様にもこの公共施設等統合管理計画、こちらのほうを説明させていただきましたけども、この中にも、単純な比較ではございますけども、投資的経費、公共施設を維持、これからしていくのにですね、まあ今までは5億円、6億円ぐらい的那智勝浦町では投資的経費のそういう更新の費用、公共施設の更新の費用でありましたけども、今後これ将来ずっと更新していかなあかんのやったら11億円、12億円かかるよというふうな見通しが出ております。

普通に私ども、こういうシミュレーションを前も説明させていただきましたけども、普通に説明させていただいた、この資料でも大体本町では6億円ないし7億円ぐらいの投資的経費は常時必要になってまいりまして、それをできるだけ抑えて大きな事業をやっていくというのが

今までの、これまでのパターンでございました。

このシミュレーションにつきましても、大体6億円ぐらい、6億円の投資的経費の算入を見込んでおります。それで長期的にシミュレーションをした結果、収支バランスがとれて基金の状態も鑑みてうまく財政運営をやっていけるか、それが一つの指針となると思いますけども、大体6億円の今算入を見込んでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 基金の積み立ての話や、基金の積み立て、まあ町長、ずっと目標28億円、30億円近くまでためれるような計算でしたありますよね。でもこれよ、基金の積み立て、まあ貯金ですよ。民間で言うたら貯金は貯金なんですけど、このここの基金てよ、借金もふやしてよう。貯金もふやせんやったらよ、現実民間で言う貯金じゃないですよ。その借金もふやしたあるんですか。

借金なくなって貯金ふやしたあるんやったらええですけどね、借金もふやしてる。行政のあれは歳入も、起債も歳入に入れますからね、まあそういう考え方になるんかもわかりませんけど。

まあまあそれはさておいて、この6億円の投資的経費、まあ6億円で、ここら辺、平成18年、19年、20年、6億円ぐらいですね。それから徐々に事業があって投資的経費というのはふえたあるんですけど、これはもう以降、過疎債が適用されてどくらい楽になってできたんですけどね。

この人口減少で経済効果ちゅうのはうんと下がったあると思うんですよ。住民課長、近年人口減少、1年間に何人ぐらいずつ減ってます。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

それぞれ過去10年間ぐらい調べたものがありますけれども、それぞれ年度によってばらつきがありますけれども、大体200人から300人程度で減少しております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 200人から300人減ってると、1人消費、大体1年間に100万円使うとしてですね、200人、300人減ったあつたら2億円、3億円の経済効果ちゅうのは下がるよろしね。人口減少で1人100万円使うと、仮に100万円使うと、消費するとしてですよ。そのときにですね、できるだけ行政のほうでその投資的経費を同じように減らしたあつたら、ずんずんずんずん経済効果ちゅうのは落ちてきますよ。だからこういう人口減少でこうやって消費が落ちて、経済状況が悪化してきやるときにこそ、投資的経費というのは確保したらな。

多分これ4年先に義務的経費が50%、40%からずっと上がっていくようになってますよね。冷蔵庫、まあクリーンセンター、今後金額安うできたらそのあれも違うてくるでしょうけど。そのときにですね、そんだけの行財政対策を前、17年、18年、19年にやった行財政改革

ですか、それで本当に大丈夫なのかと。多分現実には考えたらずね、建設課の工事ちゅうのは一番削りやすいってということで、僕ここがなくなって、多分土建屋さん業界ですら、4年後から非常に苦しい結果となると思いますよ。一番先に響くんですよ。それによって経済効果ちゅうのは絶対広く、うち、那智勝浦町1次産業、2次産業、3次産業で、3次産業に従事したある人が70%、60%以上あるんですか。産業課長、どうですか。1次産業、2次産業、3次産業あるでしょ。この中で、わかりにくいですか。多分3次産業に従事される人が非常に多いと。建設、土建屋さんらは2次産業になるんですか。そこら、その人らには厳しいと思いますよ。

今度のその政策で1次産業、2次産業、3次産業、どこをメインに経済対策打っていくかっていういろんな面もありますけどね。前の議員も農業に対するとか、そういう施策を言ったけど、ここで予算確保しといたらなんだから、投資的ここで予算確保しといたらなんだからなかなか経済も逆、逆になってくると思いますよ。17年、18年、19年のときにやった行財政改革で、総務課長、大丈夫ですか。その当時と同じ行財政改革やっただけで大丈夫ですか、うちは。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先日説明させていただきました公共施設等総合管理計画の中に、たまたまその産業別の就業者数が載っておりました。第1次産業で6.3、第2次産業、建設業界も含みますけど13.6、第3次産業で79.7というふうな数字が出ております。

そして、前回の健全化計画をやることによって大丈夫ですかということでございますけども、明らかにもう人口減少というのがどんどんどんどん加速的に進んできております。ちょうどこの計画の中でも上がっておりますのが、もうこれまでの住民サービスを低下することなく、できるだけ低下することなくやっていくためには、もう施設の統廃合等を将来にわたって考えていかなければならないということでございます。

前回の健全化計画につきましては、やはり6カ町村、できるだけ今の行政の体制を変えることなくということで考えてまいりましたが、今後はそういうことも十分に先を見通して、そういうことも十分に考えてやっていかなければならないところかと思えます。その方向性となるものがこの公共施設等総合管理計画、これまだまだ国の指導にもよりましてこしらえたばかりですら、まだ制度のほうは大きな、まだまだグリーンピア等も入っていたりしますので、なかなかこのとおりのものじゃないですけども、方向性としてはこれをまた改正をしてやっていかなければなりませんので、ここあたりも大きな施設の統合ですら、そういうあたりも一つの大きな重要な項目になっていこうかと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） その公共施設の総合管理計画ですか、そういうのはまあまあ10億円の建物建ったら解体までには、その建物が老朽化して解体するのに、まあまあ10億円ぐらいの同じような金額が、費用がかかるよっていう、単純にそういう計算でしょ。まあだからそういうこと

を踏まえてちゃんと事業計画せえよっていうことですね。

うち、縮小して管理する施設ちゅうのは、具体的にどんなんがあるんかっていうのもあるんですけど、まず一番単純にですね、その34年、責任転嫁するわけじゃないんですけど、その行財政改革、そのときのやった行財政改革で何とかいけますか。そのとき、17年、18年、19年度にやった経験があるんですよね、そのときの行財政改革でやったときに健全な財政シミュレーションちゅうのはできます、それでも難しいですよ。なかなか歳出削減も難しいです。ほんで歳入でいうたって、歳入ふやすのにそんないろんなところからちょっと上げたりしたとしても、それで経済効果が悪くなったりするじゃないですか。

将来的那智勝浦町のことを思うてですね、もう4年後にはこういう厳しい財政運営になるちゅうのはわかり切ってるんでしょ。そのときに行財政改革をやるんや、やらなあかん考えたあるって説明ですよ。そのときに、17年、18年、19年、その中村町長のときにやった行財政改革で果たして大丈夫なのかと、大丈夫か大丈夫やいうたらもっと厳しくなると、ほんでもっと厳しくなるんやったら具体的にこういうことをせなあかんと、わかったら教えてください。申しわけない、こういうことしたらええんじゃないかという提言、提案できるだけ能力があつたらええんですけど、それないもんですからね。ちょっと教えてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 明らかに前回の健全化をやったときは状況がまた異なってます。ある程度は前回のときにもやれることは、私の感じとしましては、やれることはできるだけ先にやってきた、行政ができることはまず行政が先に立って財政の健全化をやるということでやらせていただいたように思っております。

今後は、やはり住民負担もどうしてもなってくると思いますけども、その中でできるだけ住民サービスを低下することがないように、コンパクトなまちづくりをしていかなければならない、それが今後の行財政運営のもとになってこようかと思います。そのためには、先ほど来申し上げておりますけど、公共施設、同じような施設を幾つも持っているんじゃなしに、できるだけ統合をして、そのかわりに交通手段の確保もして、その施設を利用しやすくしていくとか、そういうことも十分また考えていかなければならないと思います。

そしてまた、町長もいつもおっしゃってますけども、始末するだけじゃなしに収益を上げることも一つの手段でありますんで、そういうことも町としても収益を上げる事業っていいですか、赤字にならないような事業の運営も考えていかなければならないところかと思えます。

そういうことで、短期的な計画をすぐできる計画するか、中期の計画というふうなものを取りまとめまして、この健全化の策を早急に立てていかなければならない状況かと思っております。

また、財政運営につきましては、先ほど申し上げましたように、シミュレーションさえきっちりやっていけば、事業をきっちり確実にやっていければ、それは財政係がつくるものですから、ちょっと厳しい見込みとはなってますけども、事業費を確定しながらこの事業計画にも反映していくことで、それはできるかなあと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） その施設の統合ですよね、それ具体的にどんな施設の統合を考えられますか。施設の統合も踏まえてって、まあまあ当然ええことですよ。ただ具体的に那智勝浦町のこことこの施設を統合するんやとか、そういう説明をね、前回の一般質問でしたところが、数字で本当にもらえたら安心できるところがあるんですけどね、なかなか行財政改革するのに、こうするんやと言うたって、言葉だけでなかなか信用、信用っていうか、安心できんですよ。こういう財政状況になったのはおたくらの、当局側のとか、責任転嫁しやるわけじゃないんです。どうやったら乗り切れるかっちゅうのを本当に心配したあるんですよ。

ほで、ただ僕らも具体的に施設の統合化というのを思いつかんのですよ、申しわけないですけどね、ここは職員にとか町長にですね、どんなことな、どんなことな、何とかせえよというて言いやる、提案もせんと言いやる、ちょっと心苦しいところがあるんですよ、正直。本当に何の提案、提言、まあまあ代替案も出せんと、そんなことばかり言うのは無責任やないかと自分でも思うたあるんですよ。情けないなあと思うたあるんです。だから申しわけないですけど、その具体的に公共施設の統合化というのは、どういう建物を考えられるのか、今考えがあったら教えてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） どういう建物を削減していくかということでございますけれども、それを考えるのが今後の行財政改革の検討委員会、今28年度も職員の間で、まず事務的な形で進めておりますけれども、そこらで設定していくものと、考えていくものと思います。

今この施設を統合します、何年度には統合しますというふうな具体的なことはまだそこまで指し示すところまでいってございません。ただ、今ある施設、この中にも施設一覧があると思えますが、その中で共通している施設については何らかのことを考えていかないと、この基本計画、まだまだ未完成のものでありまして、私どももこれ、まだ手入れしていかなんだらあかんと思うんですけども、この中でも示されているのは、10%から20%の施設は計画期間20年の間にやっぴいかなあかん。20%は無理やとしても、やっぱり1割は施設削減はこの中でやっぴいかなあかんというふうなことで方向性がこの中にも示されているということで理解しております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） まあ総務課長の責任に転嫁しちゃうわけじゃないですけど、なかなか具体策ちゅうのは難しいですね。今後僕も一生懸命何とかせえ、何とかせえと言うだけやなしに、具体的にこういう案というのを出せるように頑張りたいと思いますわ。

それですね、次に、今までは28年度の地方再生加速化交付金、今は地方再生推進交付金に、これは50%の補助金ですか。これで何かを考えたある、考えていこうとしてるって総務委員会の中で説明があったんですけどね、町長、この間100%の補助金の加速化のやつ、議会で

否決されました。僕もこれからできるだけ借金せんと、これ100%でも否決されたいんですよ。まあまあ国でも不採択でしたけど。この地方再生推進交付金ちゅうの、何とかやって頑張るって商工会の会のときも、その辺うちはおくれたあるって言われてましたけど、僕これも50%の補助金ですよ。あと50%起債でやるんやったら、もうせんほうがええんやないかと。もうこれ以上借金していかんほうが将来の財政状況を考えたら、やめといたほうがええんちゃうかなあというような考えもあるんですけどね。それでも進めるっていうんならね、当局だけじゃなしに、まあまあ僕らは提案できる、僕が提案できるだけの才能があったらいいんですけど、なかなか案ちゅうのは思い浮かばん。考えたんですけどね。

そのときに商工会踏まえ、観光協会踏まえ、まあそのとき銀行も踏まえて考えたらどうなって町民の方から聞いたんですけど、そんなこと、そこまで行くかなあと思うんです。町長、どうですか、この事業を進めるといふのなら、当局側だけで考えやんと、いろんなところから知恵を絞り出してやるという考えはないですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 以前から担当のほうにはいろいろな意見ていうか、商工会なり観光協会なりもいろんな方面で意見を聞きながらということは常々指示しておるところでございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） まだこれといった案はないんですよ。担当課に総務課から振ったような状況の中ですよ、今、まだそんだけの段階ですよ。総務課のところで立案したあるわけでもない、それで各課に何ぞ案あるかというて投げかけてある状態ですよ。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地方創生の交付金の関係のお尋ねでございます。

総務課の企画のほうで取りまとめといいますか、全体的な構想については私のほうでも、やはりやっていかなければならないというふうにして考えてございます。

今ある事業につきましても、特に那智勝浦町ですから観光と漁業、これを一体化して町を売り出していかないと、これから那智勝浦町は逆にどんどんおくれしてしまうような状況になってますので、もし地方創生の交付金が活用できるのであれば、そういう大きな計画を、もう小さな計画はそれぞれ各部署でもあると思うんですけども、それぞれの団体なり地域なりがまとまって行動できるような大きな計画を何かできないかなあということで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いませぬえ、何か提案、提言できるだけの能力があれば、それでこの議会にと思つて考えたんですけどね、なかなか思いつき、これをやったらええなあという思いつきなく、職員にだけ頑張れ頑張れと言うて、ちょっと心苦しい面も非常にあるんですけどね、申しわけないですけど頑張ってください。財政運営に関しても今後当局側がこんだけの事業を進めるといふことを議会も認めたんです。議会も含めて行財政改革に協力したいと思つて

ますので、よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 8番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時46分 休憩

14時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、7番曾根議員の一般質問を許可します。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

熊本・大分の地震を受け、町の災害対策を問うという題で3点質問させていただきます。

まず1点目、防災拠点となる消防署の移転と財源の確保という質問をさせていただきます。

4月14日に熊本の地震が起きて、もう2カ月たとうとしているんですけど、まだ避難者が2万人近くいるという、そして一番被害の大きかった益城町では、まあ町と言うても3万3,000人ですからうちの2倍ぐらいの人口がありますけど、やはり5,000棟の家屋が損傷し、避難者がやっぱりそのぐらい、4,000人近くいらっしゃるという話なんですね。そして、益城町では役場の庁舎が損壊して、まあ若干機能回復してきたらしいですけど、大きな行政上混乱しているということですね。

ちょっとこの本題に入る前に、この地震を受けて何らかの本町にとっての教訓というんですかね、うちの町はああいうような地震が将来起きるわけですけども、こういうところが弱点だ、こういうところに気をつけなあかんという、どんな率直な感想を持たれたか、まずちょっとその辺を聞かせていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 熊本の地震に対する本町の考え方ということであろうかと思ひます。

まず、津波避難、本町の場合にはまず津波避難のほうに目が行っていたところもあろうかと思ひます。今回の熊本の地震を受けまして、耐震ということを非常に、まずはやはり耐震ということが大事になりますので、耐震ができていなければ津波避難もできない。まず津波避難の被害想定が余りにも大きかったもんですから、どちらかという、そちらのほうに目が行ってしまっていたかなという気がいたします。

そしてまた、その中で本庁なり消防の設備、消防署なり、やはり耐震構造を備えていくことが大切であるというふうにして考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） はい、わかりました。

総務課長はそのようにお考えになったということで、私も耐震というところもひっかかったんですけど、私が感じたのは、災害が発生した、その当初、初期はもう大変な混乱が発生するのかなあというのが正直、私の印象でした。あれだけ、ある意味直下型なんで局地的な発生なんですけど、それでもそうして、熊本のような大きな政令指定都市で、背後に、周りにね、北九州だとか大きなバックアップできるような大きな都市もあるにもかかわらず、やっぱり最初の数日は大変な混乱をしたと。だから同じようなことが本町で起きた場合、特に津波災害が起こった場合には、もうあのような混乱がもっと続くのかなあと。なおかつ、うちの場合、役場や消防が倒れた場合、もうその混乱は熊本の、大分の比ではないのかなあという危機感を強めました。

あともう一点ですね、ちょっと済みません、質問の前に感想を伺いたいんですけど、津波、この巨大地震がいつ起こるかっていう、ちょっと意地悪な質問だけど、あの熊本の地震を受けてね、うちの南海トラフ地震がまだ10年後、20年後、30年後っていろいろ言われてますが、いつごろ起こるっていうようなね、そんな印象を受けましたか、熊本の地震を受けて。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） ちょうど新聞報道でもこの確率がまた高まってきているというふうなお話が最近ございました。そしてまた、この熊本については、その確率が低かったにもかかわらず起こったということで、本町といいますか、南海トラフ等三連動につきましては、もう本当にいつ起こってもおかしくない状況だというふうにして私どもは考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今の総務課長の感想は私と全く同じ感想だったんで、非常にほっとしました。私も正直言って、南海トラフで起こる地震は100年に1回、短くて90年、長くて150年の周期で過去1,000年間、そういうサイクルで起こってる。それで見ると、最後の南海地震からは70年しかまだたっていないんですね。だからそういう意味では、まだ20年余裕があるってような悠長な考えもできたんですけど、ああいうノーマークだったところがああいう大きな地震に襲われる。聞いたところだと、空白域の周辺部が大体地震が起こって、最後空白の部分がかんと来る。今北関東ですとかそういうとこで地震が起こってるんですけど、一番起こるって言われてるような東京湾から静岡沖だとか紀伊半島沖だとか四国、不気味に空白なんで、それで九州が起こるっていうことはね、いつ起こってもおかしくないってということで、一層発生時期が近づいたのかなあっていう、そういう心構えでいかにあかんなあというところを強く思った次第です。

その辺をちょっと踏まえての質問なんですけど、さっき言ったように、うちの役場庁舎は耐震ができてない、消防署もできてないということで、過去何年か、議会の質問でそういう質問がされたんですね。どういう対策をとってるのか。その都度、やはりやむにやまれず、やりた

いのはやまやまだけども、そういう役場の庁舎については国のそういう手厚い補助がないのでできないということで、消防についても、やはり新病院等を建てているということでできないということだったんですけど、ちょっと最近一つ、私朗報だと思ったのが、国土強靱化地域計画っていうの、那智勝浦版がことしの3月にできましたね。それをまだ拾い読みなんですけど、ぱらぱらと読んだだけなんですけど、役場庁舎についてはまだ期限をはっきりとは定めてないんですけども、役場庁舎についても耐震を考えると。それで、消防庁舎については、もうはっきりと平成32年以降の早い段階で耐震化をやるっていう、具体的に年次まで盛り込んだ計画ができたっていうことで、それが喜ばしいんですけど、その国土強靱化の地域計画っていうのがいま一つどういう位置づけがわからないんですね。地域防災計画っていう計画がもう既にある中で、またこの国土強靱化計画というのが出てきたんですけど、上下関係とか、どういう関係なのかなという、その辺ちょっと説明いただけますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地域防災計画ですけども、私どものその防災対策に対する指針になるものでございますが、これは災害対策基本法に基づいておりまして、災害発生時の応急対応、復旧など、災害にかかわる事務業務に関して総合的に定めた計画ということでございます。これはこちらに、この青い分になりますけども、27年度に改定をしたものでございます。

そしてまた、国土強靱化の計画でございますけども、これにつきましては、2011年3月11日発生しました東日本大震災を機に、今後発生し得る大規模自然災害に備えて、国、地域、企業に対して災害対策等、強靱さが求められるようになったという背景をもとにしまして、2013年12月11日、国土強靱化基本法というのが公布をされまして、2014年6月3日にその国土強靱化基本計画閣議決定、さらに15年9月には和歌山県のほうで国土強靱化計画が作成されております。

これを受けまして、今度は本町ですけども、本町におきまして2016年3月、この3月になりますけども、那智勝浦町の国土強靱化地域計画、こちらになりますけども、こちらのほうになりますけども、策定をしております。この強靱化計画のほうがこの地域防災計画よりも上位に当たるというものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 上位に当たるっていうことなんで、まあ町の長期総合計画のような、まあまあ町の自主的につくる、そういうのとは違って、ある程度強靱化計画っていうのはもう少し、何ていうんですかね、長期総合計画を軽んずるわけじゃないんですけど、そこに盛り込まれた以上は真摯に計画どおり実行していくという、そういう重みを持ったものとして認識してよろしいんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） はい、長期総合計画と並んで、こちらのほうが国土強靱化と

いいですか、地域が災害に対してどのような事前用意をしておくか、それからその災害時については災害対策防災計画等に入るんですけども、そこからの復興の話とか、まちづくり全体に関しても影響を及ぼしてまいりますので、重要な施策と、計画として捉えてございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） じゃこちらも、これ重みを持ったものとして、もっとしっかりと中を読み込んでいきたいと思います。

そしてですね、まず消防庁舎の前に役場の庁舎について先に質問したいんですけど、この役場の庁舎については、先ほど言うたように消防庁舎と違って具体的な年次は書かずに、高台移転または津波避難ビルの機能を持たせた施設の建てかえを検討してなってますけど、これ本当にね、やっぱり建前じゃなくて本音で議論したいんで、正直に言ってもらいたいし、私もやっぱり現実的な考えで質問したいんですけど、役場庁舎については、やはりこれ実際にですね、建てかえるっていうのは、今の財政状況から見てやっぱりかなり苦しいではないかと思うんですけど、正直言うて、そうではないんでしょうかね。これ多分難しいでしょう、ここ10年、20年の間では。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財政計画といいますが、事業計画につきましては短期的なもの、中期的なもの、長期的なものというふうにして振り分けをして計画をさせていただきます。そのうち短期的なもの以外は、まあ短期的なものにつきましては病院とかクリーンセンターまで考えて計画をしておりますけど、それ以降につきましては、やはり中期的なものとして取り扱いを考えてございます。その中に消防署の建てかえ移転という、高台という方法も考えておまして、その後、後といたしますか、庁舎についても検討をしていきたいと今計画ではそういう位置づけになろうかと思えます。10年ぐらいをめどにというふうな大まかなところだと思います。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） やはり行政を担当する者からしたら無理っていう言葉は使えないんでね、そういう苦しい中期っていう言葉だと思うんですけど、やはり私は正直言うて苦しいと。今後人口が減っていく中、庁舎をまた新しく建てるということも、それこそさっきの統合っていう、もっと広い意味のね、新宮・東牟婁での統合とかっていうことを考えると、うちもまた大きな庁舎建てるっていうのは、そういう意味でも現実離れしている。

ただ、だから無理で済ますわけにはいかないので、もし災害が起こったときに、この役場の庁舎がもう当然機能を失うっていうのが前提で今後災害対策本部をどこに設置するとか、そういうのをシミュレーションしていかなあかんですけど、今のところ、地域防災計画を読むと、以前は教育センターが役場が倒壊した場合はかわりの場所だったんですけど、教育センターも津波で浸水しますから、現在は勝浦小学校ということになっているんですけど、果たしてですね、勝浦小学校がこの本庁舎がやられた場合、適当なのか。勝浦小学校というのは災害が起きた場合の中核避難所になっていますから、避難者が殺到っていうんか、来るところだから、そ

ここで果たして災害対策本部を設置するのに適当な場所なのか、ちょっと疑問があるんですけども、いかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員おっしゃるとおり、今の現状でおきましては勝浦小学校と指定してございますが、状況によってはかなり厳しいものがあるかと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） まあ後で、そのために消防庁舎をっていう質問をする予定なんですけども、それは後に置いときまして、だからまあ、その勝浦のここの本庁舎が機能を失うっていうことを前提としてやっぱり物事を考えていけないといけないんですけど、その場合ですね、守らなければいけないのは当然役場に、窓口に来ている町民ですね、お客さんの生命と、あと職員の生命を守らなければいけないんですけど、あとはデータですね。だからその辺を守るために今現在どうしているのか。町民、職員の安全とデータの保全についての対策を伺います。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 職員の安全ということでございますけども、今庁舎につきましては耐震が十分でないような状態でございます。庁舎が被災した場合の避難訓練につきましても、職員災害対応マニュアル等見直しをいたしまして、安全確保のために考えてまいりたいと思えます。

その前にまず来庁者の避難ということも考えられますので、まずは来庁者、もし考えるのであれば来庁者の避難のことから始めてまいりたいと思えます。

それとまた、データのバックアップの件でございますけども、データにつきましては、個人番号等の状況もありまして、かなり最近は進んできております。本町におきましても遠隔地のほう、和歌山市のほうにデータ保存を行っておりますし、またそういうクラウドサービス、クラウド化に伴いまして、また遠隔地のほうへのデータ保存というふうな形になるように考えてございます。

また、ちょっとアナログの世界じゃないですけども、手で持っていく分ですけども、現在も消防署のほうにバックアップということで、実際に毎週持っていく作業もしてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今クラウド化っていうんですか、ちょっと難しいので詳しくわかりませんが、今そういうバックアップ体制というかね、そういうのが進んでいるということなんで、一層それを進めてください。

データと人命が守られるのであれば、仮にここが倒壊してもどこかにまたプレハブ建てで庁舎つくったらいいわけですからね、応急で。

この職員と窓口に来られている町民の避難対策なんですけど、実際にここで仮に大地震が起

こった場合に、じゃどこへ逃げるかって。湯川向いて走るのか、勝浦小学校向いて走るのかとか、その辺みんな混乱すると思うんですけど、実際やっぱりそれ、机上でやるんじゃないかって、どっか平日半日でも役場を臨時になにして避難訓練を実地でやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですかね。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 職員の避難訓練、庁舎の被災した場合ということでございますけども、当然実施していかなければならないところかと思えます。

避難場所につきましては、今度また新病院のほうが高台のほうにできますので、そちらのほうへ逃げるのが一番近いのかなと思いますけども、そこら、避難場所につきましても、また来庁者の誘導につきましても考えながら一度検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今までその辺がちょっと手が抜けてるような気もいたしましたんでね、まあどっかの機会を見つけてやっていただきたいと思えます。

そして、役場の庁舎については以上で、消防署の移転のことについて質問をさせていただきます。

消防署については、この32年というふうに具体的に強靱化計画で盛られたわけなんですけど、この32年が適当かどうかはまた別として、以前も既に消防署については新病院ができる前、建設計画が進んでいく前に計画があったようにちょっとちらっと聞いてるんです。町長から候補地について探すようになっていうような、前の前ぐらいの消防長に指示があったとか、もう駿田山にある程度想定して測量費もつくぐらいにいったとかで、そんなうわさで聞いたんですけど、具体的に消防署のほうではそういう準備なりはできていたのか、その辺はどんな引き継ぎ受けてますか。

○議長（中岩和子君） 消防長峯君。

○消防長（峯 幸生君） お答えします。

消防本部といたしましては、庁舎の耐震、津波による浸水に対しては非常に不安を持っております。そのような状況から、平成25年から高台移転を検討しておりました。そして26年度にコンサルへの委託料を予算化いたしまして進めておったんですけども、財政上の都合で保留となっております。中期的には高台移転は必要であると考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 具体的な場所はまだ想定してないけど、計画がスタートする間際までは行ってたということですね。

具体的にですね、じゃ実際場所を想定するとして、私はせっかく五千五、六百万円で取得したあそこの森山さんの後ろの駿田山、あそこしかないのかなあという思いでいるんですけどね、今後消防署を移転するとしたら実際ですね、もう早く場所を設定して、当然測量なり地質

調査だけでも大分かかると思うんで、どうなんですかね、私はあそこの駿田山が適当だと思うんですけども、どのようにお考えか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほど消防長からお話がありましたけども、防災拠点であります消防本部の移転、これは大変重要なことと考えております。この強靱化の計画においても、議員さん御指摘のとおり、役場庁舎と消防本部、それから臨時的なヘリポートということの高台移転ということで計画の位置づけをさせていただきます。以前にはこの通称駿田山といいますけども、そこにこの国土強靱化に係る補助金の確保ができないかということでそのような事業計画をするべき予定もしてございましたが、事業が重なってしまいまして、事業を整理する必要がありますが、今の事業計画のほうは見送りをさせていただいております。

ただ、この計画の中にもしっかりと位置づけされておまして、今後も重要な事項として検討してまいりたいと思います。場所については駿田山が今のところ適切かと思えます。どのような形でやっていくかというのは今後の課題であると思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） まあ考え方は二通りあると思うんですけど、ちょっと一步引っ込んだところで、例えば大谷やとか、そういうところに、引っ込んだところに本部を据えるっていうのもありますけど、駿田山のように、あえてもう最前線ですね、津波被害を受けたときは。そこに消防を置いたほうが多分災害対策本部を設置するにも、もし消防署が新設された後に災害が起こった場合には、もう適当かなと思うんで、駿田山で進めていただければ大変町民も心強いと思うんですけど、それに対する建設費ですね、大体消防庁舎の移転にはどれぐらいのお金がかかるという見込みでいるんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 具体的な費用積算については、まだしてございません。まだ調査等も、前にはそのような調査費を設ける予定でございましたが、その調査もしてございませんので具体的な金額の算出はしてございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） まだ金額の想定してないっていうんですけど、大体近隣の市町村を見るとある程度予想がつくのかなあという、まあ白浜ですとかいろんところが今そういう計画を上げてるんですね。まあ10億円は超えない、6億円から10億円ぐらいだとか、その土地の基礎工事なんかも含めるとどうなるかわからないですけど、それぐらいなのかなあ。クリーンセンターよりはちょっと安いのかなあ、大分安いのかなあというイメージなんですけど、先ほど、前の引地議員さんの質問にもあったように、これもあくまでも箱物ですよ、だから私消防署を平成32年というよりももっと早く何とか建設できないのかなあと思うものなんですけど、財政のことを無視して箱物をつくれっていうね、そういう要望は本当に無責任なんで、非

常にもう要望するのが非常に苦しいんですけど、この財政シミュレーションね、今の計画でも非常に苦しいっていうか、いっぱいいっぱいのところにこの32年より早い、32年以降の早いうちに消防を建設する予算をシミュレーションの中に盛り込めるんでしょうかね。これ本当に心配なんですけど、その辺どうお考えですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 消防本部の建設に当たりましては、費用もまだ出してございませんで、この計画の中にもまだ入れてございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その辺ですね、当然この財政シミュレーションは現在進んでいる大型事業を加味した、で、それ以外の計画はやっぱり入ってないんですね。だからこれ津波避難タワーを今後10基建てるとか、その辺はこれ入ってるんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） はい、津波避難タワーの10年間で14基の計画ですけども、それについては算入してございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それだけでも安心したんですけど、ただ、この消防庁舎を32年以降の早い段階でつくるっていうその予算はこのシミュレーションに入っていないということでしたら、ますますこの先ほど引地議員さんの質問になかなか明確に、じゃどういう財政の再建策、これから考えるということですけど、さらにこの中に消防署の建設っていうものを入れていくと苦しくなるわけですよ。ただ、この間の熊本の地震を見ると、やはり司令塔がやられると、やっぱり相当混乱するっていうことからしたら、役場庁舎もやられ消防署もやられるっていうことになる、もう大変目も当てられないことになる可能性がありますので、とにかく消防署については32年とは言わず、もっと早い段階で何とか移転ができないのかなあと。

じゃそうすると、何か大きなほかの事業を動かさないといけないってことで、ちょっと飛躍するかもしれませんが、そのためにも今計画中のクリーンセンターですね、それを、これ平成32年以降に消防署を建設っていうのは、多分32年で冷蔵庫の建設だとかクリーンセンターが終わるから、それ以降に持ってきてるって、その辺のちょっとつじつままで出してるんじゃないかなあと思うんですけど、それだったらね、むしろ、まあ冷凍冷蔵庫はもう先ほど言ったようにちょっと3,000トンで2,500にして、1億円何がし減らすっていうことでしたけど、それでも1億円減ったら、やっぱりある程度は削減になる。やはりクリーンセンターっていうのがそれに次いで額が大きいんで、クリーンセンターを何とか後ろへ、新宮市さん等の協力を得て後ろにずらすことができたなら消防署をこの32年に着工ができるのかなあとこの思いがするんですけどね。だからその辺の兼ね合いでクリーンセンターの建設っていうのを何とか今の計画から変更できないのかなあとこの思いがあるんですけど、そういう可能性についてはいかがお考えですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） クリーンセンターの建設につきましては、天満区との期限協定におきまして28年から5年間というふうな形で、これを守るように事業計画を進めていく所存でございます。これはもう当然のことでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 先ほどと繰り返しの議論になるうかと思えますけど、当然町が公に約束した事なんで守らなければいけないというのは当然私も承知の上で質問をさせていただきますけど、その新宮市さんの考えっていうのがまだわからないわけですね。だから仮に新宮市さんがどういってお返事をするかわからないですけども、天満区との期限協定が切れた後に新宮市さんの焼却炉でうちのごみが燃やせるとか、これはあくまでもこれ可能性ですけど、そういう話ができるのであれば、そういう天満区さんとの期限協定もクリアできる可能性もあるんで、先ほど引地議員さんおっしゃったように、やはり新宮市さんが、あくまでも今新聞によると新宮の議会が新宮市長に対してこういう話はどうかという、まだその段階なんですけど、せっかくこちらがボールを投げ返すチャンスがあるんですから、やはり新宮市さんに対して、まあ新宮市さんから那智勝浦町へ頼みに来いというのはちょっと虫がよ過ぎるんで、やはり先ほどの引地議員さんのようにこちらから太地町さんにもお断りして新宮市さんともお話しするっていうことをやってほしいんです。

町長にちょっと伺いたいんですけど、先ほど町長はしきりと太地町、そういう話をした場合には太地町が離脱するっていうことをしきりとおっしゃいましたけど、これはむしろ太地町長さんに失礼ですよ。太地町長さんが公の場でそんな話はしてないですよ、今まで。で、あくまでこれ新聞ですね、地方紙に載ったのをこれを信頼するのであれば、新宮のこれは議長さんの談話ですけども、太地町長さんからはその新宮でね、新宮も入れないか、1市2町できないかという話に対して、太地町長さんは大きな施設は広域でやるべきだが、そのためには新宮市が主導してやるべき、田岡市長が主導せよとの言葉ももらったというふうには太地町長さんはおっしゃったって書いてある。だから太地町長さんは別に離脱するなんて一言も言ってなくて、もし新宮市さんがリーダーシップをとってやってくれるのであればよろしいですよと言ったふうになってるんで、寺本町長がしきりと太地町長さんが、太地町が抜ける、抜けるっていうけど、それはちょっとこの記事とは矛盾してるんで、余りそういうことをおっしゃらないほうがよろしいと思うんですけど。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 太地町長がそういう答弁して、そこのあれになってるのは、広域というのは新宮が東牟婁全体をまとめていく上でそういうことをやっていただければということです。

失礼とか何とかって言われますけども、あなたの言われるのは常に理想であるかもわかりませんが、現実的に言うと、天満のクリーンセンターにしても、この修繕費がこの5年、6年延ばすことによってどれぐらいの費用がかかっていくか、できるだけ早く建てかえ

なければ、うちとしても維持費の問題が物すごくクローズアップされてくるんじゃないかと。だからそういう意味で早く建設したいというのがありますし、また、天満との期限協定の分も履行しなければならぬということもあります。

そういう、今でも煙突でも剥離が始まっている、それで新宮のその焼却炉の問題ですけれども、うちのものを持っていくということは、24時間焼却をやっていただくということは新宮の炉自体が、うちも分別やってしても、その16時間炉から24時間炉に変えていくということは莫大な費用もかかりますし、また、そういうものでは実際上ね、議員もしっかりとその辺も調べた上でこういうことをやったらどうということを提案していただければと思います。

我々としては、あくまでも議会がそういうふうに、8番議員も言われたように、そうやってしたらどうよと言うんなら太地の町長にも打診はします。その結果どうあれ、その方向で進むんか進まんかということも議会の判断に任せる以外にないかと思えます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） まあ町長、理想と言いましたけど、当然理想ばかり追いかけたらあかんですけど、理想を当然述べさせていただきたいと思えます。ただ、その現実には議員が行政の担当者じゃないんで、先ほども言うたように、引地議員がおっしゃったように、だから具体的に調査して、調査するのは当局のほうですね、町長よりもやっぱり現場の担当者ですね、それぞれ太地町、新宮市、うちの町の。そこが実際試算して、じゃどういう数字が出るんかって、そういう判断材料がないと、我々も判断できないです。だからそういう材料を出してくれれば我々も現実的にいろいろ考えられる。だから今そういうデータが、しっかりとしたものがないからこういう理想的なことを述べざるを得ないんですけど、そういう意味でも現実的なそういうデータですよ、実際に新宮市さんとやった場合どうなるのか、新宮市さんの炉で焼ける、焼けないとかっていうのはあくまでも今町長の回答なんですけど、実際に本当に新宮市の炉を預かっている人に聞かないとわからないわけですから、そういうのを公式なデータとしてそれぞれの委員会で示していただいて、それで最終的な結論を出したいということなんで、今後これは厚生委員会の守備範囲なんで、そちらであと、どれだけ猶予があるかわかりませんが、急いで議論をしていただきたいと思います。

消防庁舎については、できたらそういういろんな今の大型事業の時期をずらして32年とは言わず、もう少し早く建てかえて、そしてそこが役場庁舎が倒壊、機能を失ったときの災害対策本部になるようにしていただければ、勝浦小学校が災害を受けた場合の中核の避難所としてフルに使えるということになると思えます。

そして、2番目の次に指定避難所等の整備と備蓄体制の強化についてという質問に移りますが、初めに言うたように、熊本の地震のようにうちの町で災害、巨大地震が起きた場合には地震プラス津波が加わりますので大変な避難者が発生すると思えますが、実際どれぐらいの避難者が発生するかっていう想定が町の地域防災計画に載っていたので、ちょっと長くなりますけど読み上げたいと思えます。

これはいろんな想定があって、三連動型の地震の場合と南海トラフ巨大地震の場合とが主に

ありまして、南海トラフ巨大地震というのは1,000年に一回ぐらいしかないっていうんで、可能性、確率の場合として東海・東南海・南海三連動地震の場合っていうほうで例を挙げさせていただくと、本町では全壊が2,800、半壊が3,300で、合計6,100棟が損壊するっていうことですね。死者は5,200人、それで避難者の予想が1日目ですね、災害初日は1万800人、1週間後6,500人、1カ月後5,000人という予想になってます。そのうちの7割ぐらいの方が避難所に避難するっていうことで初日、1日目が7,200人、1週間後は5,200人、1カ月後が1,500人ということ。ただ、1カ月たったらもう避難所の避難者が1,500人になるのかっていうのは、今回の熊本の地震を見ると甚だ疑問なんですけど、これに見るように災害の初日が7,000人、1週間後に5,000人ということで、だからこの5,000人ぐらいがもうしばらく続くのかなあという気がいたしますが、これは町全体なんで、この中心部だけじゃなくて宇久井から下里まで入ってますけど、この人口の一番多い中心部で数千人の避難者が出た場合、ほぼ勝浦小学校ですね、避難できる場所は。体文は多分やられると。那智中についても体育館のところまでは津波が来る可能性があるとなると、もう頼みの綱は勝浦小学校ぐらいになるんですけど、実際にこの避難者を受け入れられるのかっていうのが心配なんですけど、どんな想定をされているのか、お聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波被害の一時避難場所として45カ所の指定をしてございます。実際のその津波被害想定がどういうものかわかりませんが、南海トラフ等最悪の事態、三連動でもそうですが、最悪の事態を想定しますと、各地域がばらばらな状態になってですね、それぞれの避難場所にまず皆さんが集まるというふうな状況が見えてまいります。

その中で、できるだけこの計画の中でも各自、この南海トラフの巨大地震の対策としての国の指針でございまして、報告でございまして、各家庭で7日分ぐらいの食料を備蓄してくださいというふうなことも言われております。ただ、そのときに持ち出せるかどうかはわかりませんが、そのような備蓄があるとも限りません。

本町につきましては、とりあえず1万5,000食、まあ5,000食といえますが、1日分の確保、各家庭町民の1日分の確保ということで、今目標に掲げて整備をしております。来年度でとりあえず1万6,000食の整備が整う予定でございます。それ以降につきましては、やはり応援を待つ以外にはないと思います。そしてまた、自主防のほうでもそれぞれ食料の備蓄を整備していただいておりますので、大変心強く思っているところでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 食料もそうなんですけど、私聞きたかったのは、避難所でも、今総務課長は一時避難所って言いましたけど、一時避難所っていうのはむしろ緊急避難所っていうんですかね、とりあえず逃げる高台ですとかそういうところですね。だから長期の避難生活をする場合じゃなくて、とりあえず津波が来たときに一時的に逃げる、それが指定の避難場所もあり、自主防で地域の方がつくった避難所もあって、そういうところはたくさんあるんですよ。

ね。ただ、その後に避難生活をするための避難所、いわゆる中核避難所が足りないからどうするんですかと。

熊本ではないから、体育館もやられたりしたから車の中でとかテントを張ったりっていうことですね。それがうちの場合には、もう勝浦小学校しかないですよ。あとはせいぜい公民館も大体低いところにあるんで、もう残ってるのは本当に各地のお寺さん、お寺さんもね、天満のお寺さんもぎりぎりのところにありますから、だからその辺を心配をしたんですけど、もうちょっと具体的に言うと、決定的にその避難所が、中核になる2次避難所っていうのかね、避難生活をする場所が不足しているんで、だからもし駿田山に消防署を建てるのであれば、それに併設して、この補助がとれるような建物なんで、どういう名目なのか、まあ体育館というような名目では多分避難所で補助っていうのはちょっと難しいのかもしれないけど、何らかの名目で消防署に併設して備蓄倉庫も兼ねて避難所にもなるような、要は中ががらんとしたような建物がつくれないのかなあという思いでいるんですけど、その辺うまくですね、この計画に盛り込めないのかなあという思いがしてるんですけど、いかがでしょう。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員お尋ねの中核避難所につきましては、町内の9カ所、宇久井小学校、中学校というふうに、那智中学校というふうな形で各小学校、中学校を中心にして指定をさせていただいております。

また、それだけで十分なのかということでございますけども、それは広範囲な津波災害であれば、もう十分ではないのは明らかでございます。ですから、高台のところでもそういう施設が同じように設置ができるのであれば、それはもうそれに望ましいことだと思います。

そしてまた、長期化する場合には当然テントなり仮設住宅なりということになりますので、やはり安心のできる高台にやっぱり広範囲の土地をまず確保しておく、そちらのほうも重要なことかと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 町内に何カ所かあるっていうことですが、この町の中心部については、もう本当に勝浦小学校しかないような状態ということですね。

町の中心部の方が避難する場所という、屋根つきの場所と言えばもう本当に病院と勝浦小学校しかない。駿田山、森山の後ろの山については、何もない山なんですよ。これも3年ぐらい前だったと思うんですけど、朝日区の区の役員さん等が何とか何もない山では避難しても雨露もしのげないんで、トイレも兼ねたちょっとした屋根つきの建物ができないかっていうような、以前要望があったと思うんですよ。議会でもそういう質問が出たんじゃないかと思うんです。ただ、そのときには町がまだ山を取得する前だったと思うんです。それで、そのときの町の返答は、そういう町の持ち物でないということと、あとは、人けのないところにそういう建物をつくると犯罪っていうんですかね、管理ができないというようなことで、少年のたまり場にもなりかねないっていうような、だからちょっと屋根つきのトイレみたいのをそういう人

けのないところにはつくれないっていう返事だったんですけど、消防署に併設してつくれば、消防署は24時間職員が常駐しているんで、その辺の管理もできるし、まあ消防署員の雨天の訓練する場所にもなるんじゃないかなって思うんです、そういう倉庫のようなものだったら。だからそういう名目で何とか消防署に併設してそういう勝浦小学校と、もう一つ保管するっていうんですか、それに匹敵するような大きな、できたら大きな屋根つきの避難所を何とか整備するっていう計画を盛り込んでいただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 通称駿田山のところに消防本部それから庁舎等、災害時の拠点となるような施設ということでございますけども、その計画につきましてもまだ事業費も造成に係る費用もどのようなものにするかということも考えてございません。そういう要望があったということで理解をさせていただきたいと思いますが、どこの避難所におきましても、避難するだけではという話は出てますので、まずは今ある中核避難所を中心にとということで考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その辺の金額の試算も含めて出していただいて、そしてまた、財政シミュレーションの中にどう組み込めるかっていうのも示していただけたらありがたいと、急いでですね、検討していただきたいと思いますが。

そして、さっき食料のことにちょっと総務課長触れたんでお聞きするんですけど、先ほど町民1万5,000人の1日分の食料確保を目指しているということだったんですけど、被害に遭わない町民はとりあえず置いといて、まあ3日分は自分の家で備えなさいっていう方針が出てますけど、それをやっていただけたらして、被害を受けた方の食料、例えば避難所に避難する方が5,000人ぐらいとして、地域防災計画を見ると避難所は最長で1週間ね、避難所は開いときなさいと、場合によつたらもっと長く開設もできると、1週間以上になったらいろんな自衛隊だとかいろんなところが物資を投下してくれるかもしれないですけど、1週間ぐらいはやっぱりいてくる可能性もあるんですね、被害が長引いたら。だから備蓄についても、仮に5,000人として5,000人の1週間分ぐらいはやっぱり確保するというぐらいだと、備蓄倉庫等が各地区に分散して要ってくると思うんですね。だからその辺も現実的に具体的に考えていただきたいんですけども、いかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） おっしゃいますとおり、食料はできるだけ備蓄をしたいというふうな考えであります。

ただ、やはりとりあえず1日分の備蓄しかまだ今の計画ではございませんけども、その1日分を確保する場所につきましても整備が必要となってまいります。まずそちらのほうから対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ですから、消防署も当然緊急時の避難、災害対策の司令塔としてどうしても必要ですし、そういう避難所ですとか備蓄倉庫と備蓄倉庫の中に入れる食料ですとか、テントですとか、そういうのも要ってくるんで、そういう命を守る、そっちの施策のほうが私は、まあクリーンセンターをないがしろにするわけじゃないです。当然天満区さんの約束もありますけど、そういう生命、財産に直結しない事業よりかは、生命、財産に結びつく、そういう防災対策のほうを優先してやっていただけることを希望するんですけどね、町長、その辺いかがですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員もそれぞれでそういう町を思って、町民を思っている質問だと思います。私もそういうことで軽んじたあるわけでも一切ありません。食料についても季節によりましますけれども、太田が津波の被害に遭ってなかったら、米の買い上げ等いろいろなことを、施策を講じながら配分できるような形も考えておりますし、いろいろな面で食料の問題というのも考えつくところは考えております。

先ほどもクリーンセンターと防災の関係というのは極論過ぎるんで、クリーンセンターやめて防災に力を入れてやれと言ったところで、なかなかそうはいかないと思うんです。実際上、クリーンセンターもやりながら10年計画で、この間も避難タワーの設置から始まって、その防災の計画をつくっております。そういうところを基本に進めていかなければ、一足飛びに10のことをやれと言ってもできないんで、階段を一步一步上がりながら堅実に進めていくというのは行政かなと思っております。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 私も確かに飛躍するという部分は自分でも感じているんですけど、ただ、先ほどの、さっきの引地議員の質問に対する総務課長の答弁を見ても、じゃ実際にそういう防災施策を優先してやる場合に、じゃどこを削れるかって言った場合にね、もう思いつくところないんですね。小さな改革をこつこつやっても、もうその余地が非常に限られてますよね。もうこういう職員の賃金の2割とか3割カットっていうのは、それをしたら年間3億円ぐらい出てきますけど、多分そういうことをやる勇氣はないと思うんですね。あとはだから大型事業の組みかえしか、時期をね、組みかえるしかないっていうことで、もう考えられるのは、冷凍冷蔵庫は全くなしなんで、あとはもうクリーンセンターしかないということで、何かクリーンセンターを目のかたきにしておくらせって言ってる場合じゃなくて、実際そういう財政上、もうそれしか方法はないんじゃないのっていう提案なんで、町長は飛躍のように感じられたかもしらんけど、私はそういう意味で質問させていただいたということでございます。

そして、それで3点目の、最後の避難タワーの建設の方針についてという質問に移りたいんですが、避難タワーは現在合計14基、今後10年で設置ということなんですが、今ある程度具体的な構想ができているものについて、どこの地区に何基っていうのはわかる、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難タワーの建設でございますけど、昨年度二河地区を建設をいたしまして、今年度プロポーザル方式による業者選定を行っております下里地区がございます。これにつきましては、前回の津波避難困難地域の解消をするためにということで早急に進めているものでございます。

今後の津波避難タワーの計画的な配置につきましては、津波避難対策の緊急事業計画、これをこしらえようとしております。津波避難施設とかタワー建設の年次別の事業計画でございます。これにつきましては、地域防災計画また津波避難計画、これを27年度に繰り越しして作成をしたわけなんですけども、その後、28年度、本年度この緊急事業計画のほうを策定しております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それでは、まだ具体的に今二河が完成して、今年度下里が完成する。その後は、具体的にまだどこに何基っていうのは、場所の選定なんかはまだ決まってないということなんでしょうかね。

あともう一つ、さっきの津波避難対策緊急事業計画、これが繰越明許で500万円ぐらいで上がっていましたが、これは5年間の計画じゃないかなと思うんですけど、今町は10年間で14基って言ってるんですけど、この緊急事業計画だったら、これ5年間でやらなあかんのじゃないですか、その確認をお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） お尋ねの件でございますけども、まず県のほうから津波の浸水想定、それから津波の到達時間をもとにした津波避難困難地域の指定がされて、それをもとにして津波から逃げ切る支援対策プログラム、こういうのが発表されております。これをもとにして本年度も各地域の避難施設、避難タワーの設置を検討しているところでございます。その計画が緊急事業計画というものでございます。

県につきましては、この計画を10年内にとりあえずめどとしてやるということで考えております。この中に入っております、例えば津波避難タワーが14基ございまして、これはこの中に一応配置はされてございます。これを何年度にやっていくか、どのようにしてやっていくかっていうことにつきましては、地域でこしらえていただきます対策の検討協議会、地域部会もございまして、地域の皆さんの御意見も聞きながら進めてまいりたいと、今後考えてございます。

今やっているところ、二河、下里につきましては、前回の津波避難困難地域の解消をするために至急やっているところでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） もう一度なんですけど、じゃその場所については、まだ未定ということで

すね。

あと、この津波避難対策の緊急事業計画っていうのは5年しか補助がつかないとか、そういう意味ではないんですか。その県の計画が10年ですよ。国はこれ5年というような計画で上げてると思うんですけど、その辺の整合性はどうなってるのか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難タワー、避難施設についてはこのような形であれば解消ができるというモデルでこしらえております。これが確定というわけではございませんけれども、ほぼこういう形で解消していかなければならない。ここになかったら、もうほとんど、この付近になかったらですね、津波避難タワーもだめというふうな条件になってますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

それと、県のこの逃げ切りに関しましては10年間ということとやっておりますけれども、この緊急事業計画については5年ということかと思えます。私もちょっと内容詳細については承知をしております。申しわけございません。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ちょっと私のほうは総務のほうに入っていないんで、もう具体的にそういう場所が、その14カ所の場所が決まってるというのは知らなかったんで、また後で教えていただきたいと思うんですけど、その際にちょっと前回、3月の当初予算で質問させていただいた、質疑させていただいたんですけど、津波避難タワーの建設に際して住民の合意をきちっと得て適当な場所に住民が納得する大きさっていうんですかね、ものを建てていただきたいんですね。非常にこれ予算の要ることで言いにくいんですけど、やっぱり住民は極端な言い方したら、大きければ大きいほど安心するんですね。大きさだけじゃなくて頑丈さっていうんですかね。同じことを繰り返しますけど、やぐらの方が非常に脆弱なように見えてしまうっていうことを皆さん地域の方から聞くんです。

地域の方は当然役場や県の方にはそんなことは言わないんですよ。やっぱりつくってくれてありがたいございましてなこと。我々が実際尋ねていくと、本音で話をさせていただいて、せっかくつくっていただいたんですけど、本当にこの高さで大丈夫なんだろうかと、やぐら型なんであいうごつごつしてるんで、物がぶつかってひっかかるんじゃないかとかね、で、やっぱりコンクリート製のもののほうが丈夫じゃないかとかね、そういういろんな意見を聞きます。そして、どこまであれかわからんですけど、二河の避難タワーについても住民との話し合いが少ない間に、もうもうここに建てますという感じで降って湧いたように建てられたんじゃないかなあと、そんなふうにおっしゃった方もいて、どれぐらい話をね、今度下里についてはかなり話を詰めて建てていただいていると思うんですけど、その設置するまでの住民との話し合いっていうのはどれぐらいとって建設をしているのか、その辺をお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地元の皆様方に津波、まさかのときに逃げていただく施設でありますので、住民の皆さんの理解は得て進めているというふうにして考えてございます。当

然事前に説明なり説明会なりもさせていただいているところでもあります。下里につきましては、区民総会のほうへ出て説明をしたり、地元の方にも説明をさせていただいたりはしております。

そしてまた、強度の件でございますけども、強度に関しても一概にシェルター型がいいとか、やぐら型がいいとかですね、まあ一概にも言えないのかな。強度につきましてもやっぱりそういう専門的な計算がございますので、それを長所、短所、それぞれあると思います。

今回下里につきましては地区の方にも選定委員さんに入らせていただいております、住民の立場からもよりよい選定になるようにということで考えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 下里の場合は区民総会の場でも話し合われたっていうんですけど、二河の場合は区民総会の中で津波避難タワーの件が出されて、県なり町の職員が説明に行ったんじゃないか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 区民総会では話はしてないと思います。区の役員さんにお話しさせていただいたか、特にそのような、この場所でのいいのかというふうなお話も特にございません。私ども聞いてございません。区の役員さんらに説明させていただいて問題なく、特に何かというふうな話があれば説明にもお伺いさせて、区民の方々にもお話をさせていただきたいと思いますが、そのような話はなかったと存じております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） こういうことに余り細かく言いにくいんですけどね、その区によっていろいろ性格があるんです。もう本当に一つにね、もともとからの住民の方で一つにまとまっている区もあれば、新しく入ってこられた方と混住しててという、いろんな区の性格があるんでね、区の役員に通したら、住民皆通るかっていうわけじゃないんですね。だからいろんな区には性格があって、多分役場の職員やったらかなりこの区はこういう区長さんこうで住民はこういう方、やはりわかると思うんで、その区に応じた説明だとか説得の仕方をして、きめ細かにやってほしいんです。そうしないと、せっかく避難タワー、小さなもので5,000万円ぐらい、大きなものやと1億円ぐらいかかる。

そういうものをつくっても避難してくれないようなタワーになったらあかんで、ちょっとね、例を出してさせていただくけど、高知県に南国市、「南国」って書いて「ナンコク」って読むらしいんですけど、避難タワーをやったりうちの町と一緒に14基を整備するっていうことで、高知県は国の補助で足りない分はもう県が出すっていうことでほぼ10割ぐらい市町村の負担なしでタワーができるっていうことで、平成13年から14年でもう整備済んでしまっているということなんですけど、そこはですね、もう何っていうんですかね、必要以上に大きなタワーを整備してあるんですね。これはだから南国市っていうのはうちと一緒に南海トラフ地震のと

きには14メートルの津波が来ると、うちと同じですね、想定が。で、住民がもう諦めムードになっていたんで、それを解消するために大きなね、あえて大きな避難タワー、RCの鉄筋コンクリートの4階建てのビルぐらいの大きさのを14個建てたっていうことなんです。それによって住民の意識が諦めから希望に変わったっていうことで、まあまあ見学者も全国から多いっていうことなんですけど、だから大きいからその避難タワーの上にヘリコプターがホバリング、まあ着陸はできないでしょうが、ホバリングぐらいはできるということと、備蓄品や簡易トイレも設置できるっていうことで、それで、ここの南国市がユニークなのは、普通やったら避難タワーっていうのは常時入り口を閉めてありますね。安全性っていうか、子供が登って転落したりとかしないように。だけどこの場合には、もう入り口を常にオープンにしてあって、住民がいつでも上がれるように、だから避難タワーに住民が親しめるようになって、花火の日なんかには避難タワーの上から住民がみんなで花火を見るって、それぐらいなことをやっているっていう、ユニークな取り組みをやっているということです。これは例なんですけど。

そして、なかなかこのRCの鉄筋コンクリートの、私コンクリ、コンクリばかり言うんで、生コン会社の手先でも何でもないのでね、避難タワーのRCのが身近にないかなと思っていたら、熊野市の私の知り合いの市議会議員さんが、いや、うちの町にあるから見に来たらどうかということで行ってきたんですけど、ことしの3月にできたっていうコンクリ製の避難タワーなんですけど、これはもううちの町も、もう見に行ったんじゃないかと思うんですけど、どうだったですか、行きました。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） はい、防災のほうで建設課と一緒に見学に行っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 議員なんで特定の会社のこれがいいっていうのは言えないんで、あくまでもこれ参考意見、参考なんですけども、高さが約10メートルぐらいですね、コンクリ製で2階建てになっていて、2階の床面が6メートル、屋上が8.5メートルっていう大きさですね。それで300人、だからそれぞれ150人ずつの300人が収容できるっていうかなり大きなものです。そして、金額が9,300万円だって聞いたんで、まあまあええ値段やなと思うんですけど、それびっくりしたのはこれ2基で9,300万円、2基つくったんですね、熊野市は。だからすごい安いですよ。びっくりしたんですけど、ただ、この手がけた会社の最初の手がけたタワーだったんで、まあ宣伝もあって安いのかなあっていう部分と、あとは、うちと違うのは基礎がですね、15メートルぐらい、それでも地盤改良で大分お金がかかったって言ってましたけど、まあまあうちみたいに40メートルとか50メートルではないっていう部分もありましたけども、身近にもこういう事例があるんで、やっぱりその形が変わって円筒形になってるんですね。だから円筒形なんで物がぶつかってきたときにどこからぶつかっても受け流す、まああくまでも理屈ですけどね、円筒形のほうが四角いやぐら型と違って物がひっかかりにくいとか、そういう利点もあるのかなあということと、やはりそこでも住民からのいろんな要望だとか市との

行き違いがあつての結果建設されたんですけど、大分想定される津波高よりも余裕を持った高さでの避難タワーっていうんです。だから1メートルとか2メートルとかという、かなり浅い避難想定しかない場所なんですけども、でも避難タワーの高さは10メートルということで、かなり余裕を持ったつくりになっているので、やはりこれ予算もあることなんですけど、うちの町でつくるときもその想定する浸水高よりもかなり大きなものをつくっていただければ、住民にとってそれこそ希望の象徴になるのではないかなあと考えてますが、その辺ちょっと検討いただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃいますとおり、もう安心のできるような、できるだけ安心できるような堅牢なものを設置していきたいと考えております。

ただ、この避難タワーの選定に当たりましては、プロポーザルで募集をしまして、選定委員会のほうで行っております。そして先ほど申し上げましたとおり、住民の方も1人入っていただいておりますので、住民の方の立場から見ても信頼できるような業者の選定をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） あとはもう本当にその選定委員会ですかね、そこと当局の判断にお任せしたいと思います。

後ちょっと余談になりますけどね、その熊野市のすごいのは、当然その避難タワーをつくる時、いろんな申請書類が要りますね。そういう津波対策の緊急対策事業計画だとか、そういうのが当然、そういうところへ盛り込んで初めて予算もとれるということで、もう時間がなかったんで、普通やったらうちの町やったら500万円かけてコンサル委託して計画つくるんですけど、職員がもう全部つくった、自分でつくったっていうんですよ。すごいねえって聞いたら、いや、うちの市はもう地域防災計画もそうやし、地方創生もそうやし、長計だとか、そういうのも全部職員がコンサル委託一切なしでつくるって言ってました。それだけでも数千万円の削減になるんで、先ほど予算の町財政の見直してありましたけど、コンサル委託しなくても職員の方で書けるような文章やったら、書く、つくるっていうのか、ひな形でやったら最初は大変だったけど、なれたらできるっていうんですよね。だから先輩の職員に教わりながら若い職員も勉強してということなんでね、そういうことしたら、やはりコンサル委託料というのはすごい高いんでね、自分で文章をつくったらやっぱり自分らの血肉になると思うんですよ。長期総合計画なんかを見ると、そらぞらしいでしょ、書いてもらった文章だと。だからその辺もね、やったらいいんじゃないかなあと、これは余談ですけど。

あと、最後に、いろんなこれから防災対策をする上で、今の防災課をつくるっていうのはちょっと、それこそ極論やって一回総務課長に言われたんですけど、今の若い職員で頑張ってるけど、果たして今の部署で十分なのかなあって。やっぱり何らかの防災対策室ぐらいいままでしないといかんと思いますけどね。その辺の部署の充実について最後お尋ねします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財政健全化計画もあって、機構改革もやり、職員も減らしと
いうことの中で、職員の削減の中でこのような防災の係についても総務課の係ということで、
また企画の係は、先ほど長計の話も出ておりましたが、長計も昔は、ずっと以前はもう職
員が手づくりでやっつけていた。地域防災計画につきましても、これ今の改訂版なんです
けど、その前の22年の作成の折には、これ職員がつくったもんなんです。だんだんやっぱり
コンサルも入れて広い目で防災計画を立てていかないと、もう現状に追いついていかないと
いうのが現状にあるわけでございます。自前で作ることも大事なんですけども、やっぱりコン
サルの利用というのも今後も検討していきたいと思います。議員さんおっしゃるように検討し
てまいります。

そしてまた、この防災の部署なんですけども、議員さんおっしゃいますとおり、私ども防災
の部署の充実を図っていきたいということは、本当に大変重要なことと考えております。た
だ、しかしながら、今防災の担当者は3名いるわけなんですけども、1人は防災担当主幹、そ
れともう一人はダムの関係等、補助金をやってる職員、もう一人は女性が防災行政無線とかメ
ールとか広報の関係とかやっている。もう一人がもう交通防犯との兼務になりますけども、避
難訓練とか耐震改修の補助金の関係をやっている、また管財の担当ですけども、防災全体を補
助している職員があると、この5人の体制、実質3人なんですけども、一応5人の体制、係の
体制で今やっているところでございます。

充実ということも考えられるんですけども、なかなか機構改革をやった中では難しいとい
うことで、これからはやはり議員さんおっしゃいますように、もっと広域にまちづくりまで手を
広げて防災を考えていかなければならないというところもあろうかと思っております。総務課の係
の中で企画の係、それから財政の係とも連携をしまして、防災に強いまちづくり、一歩でも前へ
進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その担当者の能力とかにはいつも不足はなくて、むしろうちの町は5年
前の水害で若い職員も皆総出で頑張ったんで能力的には不足はないと思っているんですけど、
やっぱりその部署に最低でも副課長クラスがおって、兼務で構わんでね、おったりしない
と、部署の重みというものがあると思うんで、部署の発言力とかね、予算をとったりとかもあ
るんで、その辺をやっぱり重みを持たせたほうが若い職員も働きやすいと。

私の提案ですけど、植地副町長、やっぱりそういう防災だとかそういうものにたけているか
ら副町長に任命したという最初のね、町長、私に植地副町長をなぜ副町長にしたっていうとき
にそういう答弁されたんで、副町長特命の部署だとか、そんなぐらいに重みを防災の担当部署
に持たせていただけたらね、職員も働きやすいんじゃないかなあとと思います。その辺をお願い
して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中岩和子君） 曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時13分 休憩

16時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、12番東議員の一般質問を許可します。

12番東君。

○12番（東 信介君） まず、防災についてちょっとお聞きします。

曾根議員さんとかぶることが多いので、かぶったところは省いてやらさせていただきます。

先々日ですか、6月10日に出た「全国地震動予測地図2016」っていうのについてどのように把握されているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 新聞報道等でしかまだ私も確認してないんですけども、確率がどんどん高まっているということで、非常に危惧をしております。そしてまた、先ほども申し上げたんですけども、確率の低いところでもああいうふうな大きな地震があった。その中で南海トラフと申しますか、東南海三連動の関係で確率が上がっているということで、本当にいつ起こっても不思議ではありませんし、かといって不安ばかり抱えているんじゃないし、対策、避難タワーの設置と、また避難訓練等対策を進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） その新聞報道で僕もちょっといろいろ調べてみたんですけど、今後30年間にある震度5以上、5弱以上ですか、の割合が2%ぐらいアップされて、今までは70%ぐらいがその割合やなあというふうに把握してたんですけど、それは震度6弱とかそういう規定があって、例えば、J-SHIS地震ハザードステーションというんですがね、そこが出した情報によると、例えばこの役場、今後30年間で震度5弱の可能性が86.9%、震度6強は60%ですか。これ物すごい細部に分かれてまして、例えば、今の体文のどこ、震度5弱の可能性は91.3%、これは200メートルメッシュでできたあるみたいなんです。ちょうど僕の自宅のどこは86.9%、こんなに確率が高いのかなあと思ってちょっとびっくりしたんですけど。

その件について、その避難タワーでいろいろ曾根議員も質問されましたけど、これから10年で14基って言われましたか、先ほど。ちょっとその辺もう一回確認をお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほども議員さんに説明させていただきましたが、県から示されました津波避難困難地域におきますこの逃げ切りプログラム、こちらのほうが10年間でやっていかなければいけない施策を掲げてございます。その中に施設もございしますが、津波避難

タワーは14基ということで、二河、下里を含めまして14基を10年間にやっていこうという計画を立ててございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 10年もかかるのかなあというようなちょっと不安があって、熊本・大分の地震を見ても関連性がないとは言えんというような専門家の話もあって、この2%、この辺の確率が上がるということは、これ多分、熊本・大分の地震が関係なしにこの2年間で計測されたことで、これ多分またすぐ同じようなもんが出て、また確率が上がってくると思うんです。

10年で14基で、今度下里に建設というか、プロポーザルでされる、公募型の避難タワーですか、これについてもちょっと説明いただきたいんですけど、プロポーザルの要綱を持ってるんですけど、これ予算が1億2,500万円で整備建設物というのは津波避難タワーというふうに指示されているんですけど、この辺についてちょっとお聞きします。なぜ津波避難施設じゃなしに、もうタワーという決まったものになっているのかなというの。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） やぐら方のタワーか、提案がございましてのは円筒形のコンクリートのタワーということです。津波避難タワーということでプロポーザルのほうは出させていただいております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 多分これ27年度にやって、岩着のくいがいから28年度に変わったんですけど、結局27年度で二河をやって28年度でこれをやるということで、この分でやったら10年間で14基できます。ましてやこれ、この下里の補助率で、どないなってるんですか、これ。1億2,500万円の。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 下里の分につきましては1年おくらせてございますので、当然その計画からいって1年おくらせてまいります。

10年間で14基を目標にして、津波避難困難地域の解消を図るためにやっている事業でございますけども、やはり若干おくらせてまいっております。ただ、その来年も北浜の町営住宅付近で避難タワーを考えてございまして、その用地購入も同時に進めているところでございます。順番にやっていかなければならないと考えております。

そしてまた、下里の事業費の関係でございますけども、設計監理費として1,000万円、それから工事費として1億2,000万円を予定してございます。

以上です。

〔12番東 信介君「補助率は」と呼ぶ〕

失礼いたしました。下里の津波避難タワーの補助率につきましては緊急防災・減災を活用い

たしまして、起債の借入れを考えてございます。交付税の算定率は70%でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 3分の2の補助をいただけるんですか、大体70%ということは。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 下里につきましては、計画のほうはまだできてございませんので、その議員さんがおっしゃいます3分の2、都市防災総合推進事業の防災・安全交付金3分の2のほうは適用がないような状況でございます。この二河と下里につきましては、前回の津波避難困難地域の解消をまず先にやらなければならないということで、今ある起債、過疎債とかと一緒にすけども、緊急防災・減災の起債を活用しまして70%になりますけど、交付税算入70になりますけど、そちらのほうでやらせていただいています。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ということは3分の2よりええということですね。3分の2やったら66%になるからそれより補助率がええということですね。そういうことですね。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 濟いません、説明不足で申しわけございません。

この議員さんおっしゃいますのは、都市防災総合推進事業の交付金で南海トラフの特措法をもとにする津波避難対策緊急事業計画に位置づけられる、まあいろいろと規定があるんですけど、一定の要件を満たす避難場所、避難タワーとかで、この整備についてはもう3分の2の交付金があります。現金ですから3分の2、66%ある。その残り3分の1については、この分ですけども、この3分の1については別の起債、公共事業等債というのがあるんですけど、それは充当率全部じゃないんですけども、90%ぐらい返してくれて、その交付税算定を計算しますと、大体45%ぐらい、その借りた分の45%交付税で入れてくれるっていうのがあるんです。それを全部で計算してみますと大体79%補助してくれるよっというのがある。緊急防災・減災につきましては70%ですから、これのほうが1割ぐらいええんですけども、その計画までまだうちのほうが到達してませんので、次回やる分については活用できるのかなあと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） もう一つちょっと疑問に思ったんですけど、この下里の避難タワーなんですけど、これ岩着しないからということで200人ぐらいの避難できるタワーですね、これ。

これで1億2,500万円で、まあこれは多分基礎やその辺にお金がかかるんやから、入札せんかったら実際の値段はわからんと思うんですけど、例えば、こんなんは、何ていうのかな、2つに分けたら予算が下がるとか、そういう検討はされてあるのかなあ。例えば、これは200人の避難できる100平米ですか、避難場所の面積、それを2つに分けたらこのぐらい、例えば予算が下がるのかとかとかいうか、先ほどから言いたいのは、この安価な避難タワー、それは堅

牢なやつですけど、安い建て方をしないと、10年間で14基は無理じゃないかなあと思うんですけど、その辺御意見どうですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃる意味はよくわかります。安価な形で安全なものを早急に整備していかなければならないということで、できるだけコストのかからないところというのも大事なことかと思えます。

一応岩着をしなかったということでどういう方法があるのかということで各専門の津波避難タワーを国内で実績のある専門の業者からいろいろな提案をいただきまして、その中で建設ができるというふうなことを申し出られた会社が数社ありましたので、その現在国内の実績のある津波避難タワーの専門業者、今3社から参加申し込みがありますけども、そのちょうど技術提案を受け付けしているところでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） じゃ一番最初に避難タワーありきということで、例えば津波避難施設というのは、例えば盛り土とかシェルターとかいろいろあるんですけど、その辺の検討はされての結果がこういうふうな形になったんかなあ。その辺について。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 避難できるような丘というんですか、命山というんですか、そういうふうな施設も当然いろいろ考えてみました。それにつきましては、ちょっと場所が狭過ぎる。ただ、下里のあの場所につきましては、多くの方があの辺に住んでおられますので、場所もあそこじゃないとほとんど変更することもできないということで、じゃここでできるものは何かということで、もう津波避難タワーがベストじゃないかということです。

津波避難タワーの中には、先ほども議員さんから御質問がございましたが、シェルターといえますか、鉄筋コンクリートづくりのシェルター状のものも、円筒形のコンクリート製のタワーですね、そちらのほうも提案の中には含まれてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 何かちょっとうわさで聞いたんですけど、熊野市のやられた円筒形のタワーで申請したら補助率が変わってえらい補助率が下がったといううわさを聞いたんですが、その辺はお聞きされてますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） ほかの事業でもそうなんですけど、この津波避難タワーも御多分に漏れず、補助対象の枠というのがあるようです。ですから、その3分の2の補助をもらえるよ、あと起債を借り入れるよというふうな条件でお話を進めたようなんですけども、いやいや、この部分は補助対象じゃありませんというふうなこと。ああいうコンクリート製のタワーにおきましては物資なんかも置けるんじゃないかというふうな利点なんかも言われてたんです

けども、そういうものに関しては、もう補助対象になりませんので、補助対象以外のものがどうしても出てまいりますと、それは補助対象じゃないんで除外しますというふうなことを言われまして、交付金が随分下がったというふうなお話は聞かせていただいております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） その10年で14基、この熊本も大分もこういう地震があつての、次はうちやという町民の人の不安があるんで、どうしてもちょっとでも早くできるというたら、やっぱり何かの策を講じんかったらね、多分津波避難対策緊急事業の計画では多分5年以内ということで、県は10年言やるけど、その補助率も補助も多分5年で打ち切られていくのかなと思うような気もするんですけどね、その辺は、やっぱり急いでやっていかんかったら補助枠に入っていかなんかということもあるんですけど、その辺もちょっとリサーチして津波避難施設に関してはちょっとやっていただきたいんですけど、その辺リサーチはどんなふうを考えてられるんか、その辺をお聞きます。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 有効な補助金を活用してこの防災対策を進めてまいりたいと思います。もし補助金等の内容が変わるようでしたら、すぐにでも調べさせて、そういうことに敏感に反応して事業のほうを進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 濟いません、なるべくその10年と言わずにどんどん早くやっていけたら、まあそれは財政的なこともあるんで大変やと思うんですけど、その辺をよろしく願いたします。

次に、防犯カメラに、防犯について防犯カメラの設置についてちょっとお伺いいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 防犯カメラの設置につきましては、3月に条例も御可決いただきまして、設置のほうを徐々に進めさせていただいているところでございます。

なかなかすぐには難しいところも多いんですけども、町内の必要な箇所に順次設置をして整備をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 県の補助は多分年度一つにという補助だったと思うんですけど、今年度はどの辺を検討されてるんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 私どものほうで今防犯の面から検討しているところは、特に今ございません。

以上です。

- 議長（中岩和子君） 12番東君。
- 12番（東 信介君） 補助はあるけど、やらないということですか。何か設置するということはないんですか。
- 議長（中岩和子君） 総務課長城本君。
- 参事（総務課長）（城本和男君） 駅前に1カ所設けました。特に今のところまだ次の計画というのは計画してございません。
- 議長（中岩和子君） 12番東君。
- 12番（東 信介君） 先日ちょっと夕方でしたかな、もう夕暮れ時やったんですけど、湯川のトンネルのところで車で移動したら、中学生の女の子がもうちょっと薄暗くなったとこ、2人トンネル、旧のトンネルですか、国道。そこを自転車で走ってるのを見て、いやあ怖いなあと思いながら、ちょっと見たんですけど、湯川の住民の人も、あそこにちょっと死角になるときに防犯カメラはつけられないのという問いがあったんで、その辺お聞きしたいと思うんですけどね。
- 議長（中岩和子君） 総務課長城本君。
- 参事（総務課長）（城本和男君） 湯川トンネルのその付近の状況でございますけども、私もちょうど通勤の経路でございます、中学校の自転車で通学とか散歩される方があるということで、ちょっと暗くなってきた夕方ごろにつきましては特に人通りもなくて心配される面もあろうかと思いますが、特に設置の要望ということは聞いてございません。特に検討はしてございません。
- 以上です。
- 議長（中岩和子君） 12番東君。
- 12番（東 信介君） 小学生の子供の場合はふだんは大体スクールバスで移動されるんですけど、通学の場合は中学生の子供もおられます。その辺の人数については教育委員会のほうは把握されてますか。
- 議長（中岩和子君） 教育次長下君。
- 教育次長（下 康之君） お答えいたします。
- 二河、湯川、そして桜ヶ丘方面から那智中学校のほうへ通学する生徒数は11名おりまして、自転車にて通学しております。
- 以上です。
- 議長（中岩和子君） 12番東君。
- 12番（東 信介君） 11名の子供が自転車で、クラブがあったら多分冬なんかやったら早い時間に日が暮れてて、多分女の子も何人かおられると思うんですけど、ここを通るのかなあと、自分の子やったら怖いなあ、迎えに来たいなあと思うような感じのところなんですけどね、駅のところにつけた防犯カメラってお幾らぐらいするんですか。
- 議長（中岩和子君） 総務課長城本君。
- 参事（総務課長）（城本和男君） 27年度に勝浦駅に新宮警察署管下の防犯協議会から譲渡を受

けまして設置をさせていただきました。これにつきましてはカメラとハードディスク、モニター含めまして24万円ということで聞いております。

それともう一つ、申しわけございません。先ほど設置の予定はないのかということでございましたけども、この平成28年度で当初予算でいただきましてバスターミナルの防犯カメラの設置、本年度につきましてはバスターミナルに防犯カメラの設置をさせていただきます。これにつきましては補助金を活用してということでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 県の補助金ですね、これ。2分の1の。これは予算はどんなんやったか、ちょっと僕も確認してないんで悪いんですけど、もう一回バスターミナルのところの予算は幾らですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 27万円、防犯カメラが1台27万円、備品購入で予算計上させていただきます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） そら湯川のところは多分地域からは防犯カメラをつけてくれっていう、何ていうんですかね、区からのお願いはないんかもわからんですけど、個人的にやっぱり中学生の子供を抱えた親は、ちょっとあそこは怖いんやよっていう声が聞こえてくるんですよ。その辺に設置いただくということは不可能なんか。例えば県の防犯カメラの補助要綱を見ても、地域から要望がなかったらあかんみたいなことを書いてあるんだけど、その辺はどんなんですかね。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 状況から見まして、私も欲しいところ、特に通学される中学生の方を思えば欲しいところかなあとと思います。ただ、防犯面のほうで、非常に申しわけないんですけども、総務課の防犯のほうから見ると、犯罪に関係ないということではないんですけども、どちらかという、人の多いところからまず設置というふうな形の方針になってしまいますので、行政の縦割りで大変失礼な面もあるんですけども、どちらかという通学路の整備のほうで、まあ通学路の整備につきましては教育委員会のほうで全体を見通して計画を立てられることかと思っておりますけども、どちらかといいますと通学路の整備のほうでやっていただければ、御検討をいただきたいというふうにして考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 多分この県費の補助のやつは多分そういうふうな感じで難しいんかなあと僕も思うんですけど、通学路の整備のほうについてはどうですかね。そういうことは可能なんかなあと想着、ちょっとその辺お聞きします。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

通学路上の特に人通りの少ない人目につきにくいようなところでは、実際犯罪が起きるといふ可能性がございます。紀の川市での児童の事件では、人通りの少ないところであったといふふうに聞いております。この県の補助金が創設されたのもそういったところが理由といふふうにも聞いておりますので、通学路の安全を確認いたしまして、29年度、30年度まで補助金もありますので、そういった活用も考えて教育委員会の中で通学路での監視カメラ、防犯カメラにつきまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 本当に通学路だけじゃなしに女性の方も自転車でよく行き来してるんですよね、あそこ。自分で通ってみてもちょっとやっぱり怖いなあと思うて。それは昼間でも電気はついてますよ、外灯は。それでもやっぱり死角になったあるというのがすごい恐怖感があるなあと思うて思うんです。県費の補助がなかっても金額的に言うたらまあ二十何万円。例えば、データを保存できるような一番安易なやつでもいいと思うんですけど、防犯カメラがついてますっていう看板があれば安心されるんやと思うんですけど、その辺、教育委員会と総務のほうで検討していただけんもんか、その辺済いませんけど、ちょっとよろしく、返答お願いします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今その防犯灯の件については今後現場も見ておりますので、前向いて検討させていただきたいと思っております。

〔「防犯灯ちゃうぞ。防犯カメラ」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ぜひ防犯カメラについてよろしく願いいたします。

先ほど町長が言うたから、もうそのまま防犯灯について入っていきたいと思っております。

僕も区の役員してるんですけど、各区でその防犯灯について大変やいうという声が上がってきてると思うんですけど、28年からはその補助要綱が変わって金額も変わったっていうんですけど、その辺ちょっと説明いただけませんか。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

防犯灯の補助関係につきましては建設課のほうで担当させていただいております。

各区の防犯灯に対しまして、新設、修繕、電気料につきまして2分の1の補助金を交付しております。平成27年度に先ほど議員からもありましたとおり、区長連合会の会長より限度額を上げてもらいたいとの要望がありまして、平成28年度4月1日から限度額の見直しを行っております。

ちなみに現在の制度で申し上げますと、防犯灯の1基当たり新設につきましては4万円を限度額に2分の1補助、修繕につきましては2万円を限度額に2分の1補助、さらに防犯灯の電

気料につきましては1年分に対しまして50%の補助を行っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 時間延長を行います。

[16時55分・時間延長]

12番東君。

○12番（東 信介君） 多分4万円まで上限ですか、新設に限っては。あれ1基、例えばポール立てて、今のLEDやったら13万円か14万円ぐらいするんですかね。その辺値段わかったら。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

新設の場合はやはりポールの値段がかなり高いらしくて、LEDだけでしたら5万円前後であるらしいんですけど、やはりポールの値段がかなり費用がかかってくるということで、区のほうから、改善したんですけども、もう少し何とかならないでしょうかというような意見も出てるのは確かでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ちょっと僕も建設委員会に入って、まさか防犯灯については建設じゃなしに総務かなあと想着て、ちょっとこういう質問もしたんですけど、多分この補助率が変わっても各区は古い形の防犯灯からLEDに変えるのだけでも、年間1つか2つしかできませんよとかという、そういう予算繰りになってると思うんですね。もう完全に壊れてるんですけど、新しいのに変えれんというのが現状やと思うんで、その辺の声は聞こえてますか。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、今ちょうどLEDに取りかえの時期で、各区とも苦慮しているところでございます。実際どういうふうな形かといいますと、既設の電柱、NTTとか関電とかZTVとかありまして、そこへつけかえをすれば新規に当てはまりますんで、そういった形が最近多く出ておりまして、ポールは、さっきも申し上げましたとおり金額が張りますので、既設の電柱へ添架というような形が多く、今は見られます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） もう一点だけちょっとお聞きします。

例えば、古いやつを新しいLEDに変えるというのも新設になるんですか。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 同じ位置の場合は修繕となりまして、位置を変えていただければ新設になります。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ありがとうございます。

もう防犯灯については建設委員会のほうでまたいろいろお聞きしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 12番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

あすは一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、あすは休会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、あすは休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時58分 散会